

第4次男女平等推進計画 平成26年度進捗状況調査

事業番号	計画事業名 *は再掲事業	事業内容	所管課	26年度実施内容	26年度の成果・今後の課題	27年度実施予定	備考
<p>目標1 男女がともに協力しあい、仕事も暮らしも楽しめるまち かつしか ～誰もが仕事と家庭を大切にしたい質の高い暮らしを営むことができるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を推進します。～</p>							
<p>課題1 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進</p>							
<p>施策の方向1 ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた普及・啓発</p>				<p>取組 ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供・啓発</p>			
1	ワーク・ライフ・バランスに関する普及・啓発	ワーク・ライフ・バランスへの理解と普及を図るため、各種印刷物の発行やイベントにおける啓発活動を行う。	人権推進課	H26/9/5～9/7 3日間 葛飾区産業フェア出展 数字とクイズで楽しく学ぼう！ワーク・ライフ・バランス 「ワークとライフ、あなたのグッドバランスは？ 自分も、家族も、職場もハッピーになる働き方のヒントをお教えます」 対象：産業フェア来場者 参加者数：1183名	パネルを見てクイズに答えるシステムで、解説をしながら対話することで、老若男女幅広い世代にワーク・ライフ・バランス（以下「WLB」）の啓発ができた。クイズの答えを数字にし、パネルの左上に大きく表示する等、ヒントの表現を工夫したが、パネルから答えを探す作業自体を「難しい」と感じる参加者が高齢者を中心にいた。パネルの作成も工夫したい。	H27/10/16～10/18に実施予定	
2	ワーク・ライフ・バランスに関する講座・講演会	各年齢層に応じた女性のライフプラン作りや、少子高齢化社会の対応に向けた知識・情報を提供するための講座・講演会を行う。	人権推進課	H27/1/17 介護は突然やってくる～今からできる心の準備～ 講師：新田香織氏（社会保険労務士） 対象：どなたでも 参加者数：27名	講師自身の義父の介護経験については、非常に具体的にリアリティがあった。講座内で、介護のサービス内容は自治体ごとが変わるとの説明もあり、葛飾区のサービス内容などを掲載した冊子などがあれば事前に準備すべきだった。グループワークについては、どのグループも20分間話が絶えず、非常に充実していた。各グループに必ず男性がおり、年齢層もバラバラであり、多様な方々の情報交換の機会となった。	実施予定	
				H26/7/21 男性の生き方と働き方を見直す-男性学の視点から 講師：田中俊之氏（武蔵大学社会学部助教） 対象：小学生の子どもを持つ父親 参加者数：15名	講座への参加は父子講座とタイアップさせ、強制的ではあったが、内容に共感したり、男性学という目新しい言葉に興味を持って聴講されていた。雑談時間を多くとり、男性の子育てや地域との関わりなど話題は多岐に及び、大いに盛り上がった。参加者自身もこんな機会は滅多にないと好評だった。講座をきっかけに地域に男性ネットワークが生まれることが理想である。	実施予定	
				H26/7/20お父さんと子どものわくわくセミナー 対象：父親と小学生のお子さん 「夏休みのランチをつくろう」コース 講師：吉田光一氏（東京聖栄大学専任講師）参加者数：8組16名	父と子が協力して一生懸命料理を作る様子は、微笑ましく感じた。デモンストレーションの際には、使用食材や調理器具などの説明を講師が軽快な口調で行い、食育の啓発にもつながった。料理をしたことがない父親が参加したがどうにか完成させることができ、親子ともに楽しんでいる様子であった。	12月にクリスマス料理で実施予定	
3	葛飾区職員次世代育成支援計画 第二期（特定事業主行動計画）に基づく仕事と生活の調和の推進	男性の育児参画促進に向けた意識啓発や超過勤務縮減などに取り組む、職員の意識改革を図ることにより、ワーク・ライフ・バランスを推進する。	人事課	男性の育児参加に関する啓発資料の掲示	全職員に対し育児等に関する情報を周知し、育児を行う職員だけでなく職場全体として支援制度を理解することで、男性職員が休暇等をとりやすい環境を整えていく必要がある。	男性の育児参加に関する啓発資料の掲示	

第4次男女平等推進計画 平成26年度進捗状況調査

事業番号	計画事業名 *は再掲事業	事業内容	所管課	26年度実施内容	26年度の成果・今後の課題	27年度実施予定	備考
施策の方向2 働き方の見直しに関する企業への働きかけ					取組 企業の職場環境の整備に向けた支援		
4	企業向け仕事と生活の調和応援事業	ワーク・ライフ・バランスを推進する区内企業を支援する。	人権推進課	ワーク・ライフ・バランス支援アドバイザー派遣事業 募集期間：H26/4/1～H26/12/19 実施件数：3件 ※「中小企業のための仕事と生活の調和応援事業助成金」は24年度で終了したため、後継事業として実施。	区内中小企業のうち、改正育児介護休業法に則った就業規則が未整備の企業を対象に、アドバイザー（社労士）を派遣し、啓発及び規則整備支援を行う事業。社員が生活と両立しながら長く働ける環境を整えることが目的。26年度は4社から申請があり、3社へのアドバイザー派遣を決定した。葛飾法人会や東京商工会議所の協力を得て事業の周知を行い、昨年度より1件実績が増加した。	実施 応募期間：H27/4/1～H27/12/18	
5	企業向けセミナー	ワーク・ライフ・バランスの推進や育児休業制度の定着を図るため、区内の企業向けにセミナーを開催する。	人権推進課 産業経済課	H26/10/29 全1回 成長戦略としての女性活躍の推進～多様な人材を活かすダイバーシティ経営～ 講師：福地真美（経済産業省経済産業政策局経済社会政策室長） 対象：区内の中小企業経営者、労務・人事部門担当者、一般の方 参加者数：17名	中小企業（特に経営者、労務・人事部門担当者）を主な対象とし、ワーク・ライフ・バランスの正しい知識を深め、企業と個人にとっての取組メリットと必要性を認識してもらうことを狙いとして開催した。区内企業を対象という性質から、広報媒体は「パワフルかつしか」にしたが、一般区民も含め幅広い周知を行うことも検討事項のひとつとなった。	実施予定	
6	事業所向け啓発誌の発行	ワーク・ライフ・バランスに関する取組や行政等による支援・相談体制の周知啓発のため、区内事業所向けに情報誌を発行する。	人権推進課	「Loop（事業所向け情報誌）」（H27/1月発行） 発行部数 5,600部 ※区内施設で配布するほか、葛飾法人会に配布委託し、中小企業に配布。（法人会送付部数 3,923部）	全体のメインテーマは「ワーク・ライフ・バランス」とし、女性の活躍推進やイクボス、産業フェアの実施内容などの記事を掲載した。 また、「ワーク・ライフ・バランス支援アドバイザー派遣事業」を利用した企業のインタビュー記事も掲載した。	「Loop（事業所向け情報誌）」（H28.1月発行） 発行部数 5,600部	
7	企画講座（企業向け）	ワーク・ライフ・バランスを含めた男女平等に関する学習・講座開催を希望する事業所に対し、講座企画を提案し、開催・運営を支援する。	人権推進課	実施なし	H26.5.27～11.28まで募集を行ったが応募はなかった。27年度も区ホームページや広報かつしかへの掲載、チラシの配布等で募集を行う。	企画講座1団体を募集	
施策の方向3 男性の子育てや介護への参画支援					取組 男性の家事・育児・介護への参画支援		
8	男性の家庭生活参加促進に関する普及啓発	男性の家事・育児・介護への参画が進むよう、意識啓発に関する事業や情報提供を行う。	人権推進課	ママとパパの愛情アップ講座—お父さんのための「赤ちゃんとの遊び、ふれあい」 対象：0歳児のお子さんとその両親 講師：二瓶保氏（東立石保育園園長）ほか保育士3名 H27/6/29 参加者：12組23名 H27/10/19 参加者：12組22名	・「産後うつ予防講座」と同時開催。父親が育児に参画するために、赤ちゃんとの遊び方やふれあい方を学び、父親同士の交流もできる講座である。今年度は6月と10月の年2回開催とした。満足度も高く、毎年度実施したい講座である。	・H27/6/28にママとパパの愛情アップ講座「赤ちゃんとのふれあい遊び」として0歳児をもつ父親を対象に実施予定。「産後うつ予防講座」と同時開催。	

第4次男女平等推進計画 平成26年度進捗状況調査

事業番号	計画事業名 *は再掲事業	事業内容	所管課	26年度実施内容	26年度の成果・今後の課題	27年度実施予定	備考
8	男性の家庭生活参加促進に関する普及・啓発	男性の家事・育児・介護への参画が進むよう、意識啓発に関する事業や情報提供を行う。	人権推進課	H26/7/20お父さんと子どものわくわくセミナー 対象：父親と小学生のお子さん 「ロボットづくりにチャレンジ」コース 講師：亀崎允啓氏他2名（早稲田大学グローバルロボットアカデミア）参加者数：11組22名	父と子が協力して一生懸命ものを作る様子は、微笑ましく感じた。ロボットづくりは興味を持って参加された方が多く、小学生単独では難しい回路や細かい作業を父子で真剣に取り組んでいた。お父さんは女子が半数近くを占め、将来の工学女子を感じた	7月にロボット工作講座を実施予定	
9	男性の家庭生活参画・ネットワークづくり支援	男性の家庭生活参画を支援するため、各種講座や講演会を開催する。また、講座や父親向け事業への参加などをきっかけとした男性同士のネットワークづくりを支援する。	人権推進課	事業番号8に記載と同じ	事業番号8に記載と同じ	事業番号8に記載と同じ	
			子ども家庭支援課	ハローベビー教室 26回 延べ1007名参加（うち父親103名） 平日パパママ学級 26回 延べ465名参加（うち父親204名） 休日パパママ学級 20回 延べ806名参加（うち父親403名）	電話申し込み時に、区内学級の空き情報をお知らせすることで参加者が増えた。 ハローベビー教室に父親が参加（0名→103名） パパママ学級の父親参加者が増えた。（531名→607名）	学級は区内助産師等で立ち上げたNPO法人「さんばはうす葛飾」に委託し、地域で子育てしているパパとママに対する育児支援ができる環境を推進する。	
10	ひとり親家庭等ホームヘルパー派遣事業	ひとり親家庭等で日常生活において家事または育児等に支障を生じている場合に一定期間ホームヘルパーを派遣する。	福祉管理課 (社会福祉協議会)	ホームヘルパー派遣時間数 668.5時間 ホームヘルパー派遣回数 275回	延長保育を実施する保育園の増加など、公的サービスの充実が図られている中、これまで本事業の利用は減少傾向にあったが、26年度については利用者総数、派遣時間数ともに増加した。本事業の支援が、ひとり親の就労につながっているケースも多く、事業効果は高い。	26年度の実績を勘案し、派遣時間を拡大して実施する。	

第4次男女平等推進計画 平成26年度進捗状況調査

事業番号	計画事業名 *は再掲事業	事業内容	所管課	26年度実施内容	26年度の成果・今後の課題	27年度実施予定	備考
課題2 多様な働き方を支援する環境の整備							
施策の方向1 保育・介護環境の整備					取組 保育園・学童保育クラブの環境整備		
11	保育園の多様な保育サービスの充実	男女の仕事と子育ての両立支援のため、待機児童解消に向けた認可・認証保育所の設置等や、延長保育や休日保育、病児・病後児保育等の実施により多様な保育ニーズに対応する。	子育て支援課 育成課	認可保育所 新設 2園（水元保育園 定員109名、かつしか風の子保育園 定員102名） 認定こども園 新設1園（葛飾みどり 定員31名） 平成27年3月末時点 私立保育所43園（分園・認定子ども園含む） 認証保育所 平成27年3月末時点 13園 延長保育実施園（私立） 平成27年3月末時点 41園 休日保育実施園（私立） 平成27年3月末時点 1園 病児保育実施施設（私立） 平成27年3月末時点 2か所 病後児保育実施園（私立） 平成27年3月末時点 1園	平成26年度も計画的に認可保育所等を新設し、入所時度数を増やしてきた。今後も待機児童0を目指し、引き続き認可保育所の設置等に取り組んでいく。	(1)認可保育所 新設2園 （おおぞら水元保育園 定員101名） （金町どんぐり保育園 定員90人） (2)認定こども園 新設2園 （葛飾二葉 定員153名） （まどか 定員57名） (3)小規模保育事業 新設3園 （キャンディパーク3号 定員13名） （森のなかま 定員15名） （トウインクル 定員19名） 小規模への移行 （結 定員12名）	
			保育管理課	保育園舎の建替え 実施園：双葉保育園 新園舎保育開始：平成27年3月16日			
12	学童保育クラブ事業の充実	保護者の就労等の理由により、適切な監護を受けられない学童保育クラブ在籍児童の健全育成を図るため、私立学童保育クラブに経費の一部を助成し実施する。	子育て支援課	私立学童保育クラブ事業費助成：55か所 緊急一時学童保育の実施：24か所（公立）	入会者数（平成26年4月1日現在） (1)公立学童保育クラブ：1,151人 私立学童保育クラブ：2,645人 (2)私立学童保育クラブ事業費助成 26年度助成額：55か所 793,066,087 円 緊急一時学童保育の実施：7人	平成27年4月1日開所 4クラブ （高砂小第1第2 定員約80名、 葛飾学園西亀有小第1、第2 定員 約80名、 青戸小第1第2 定員約80名 小松南らる 定員約80名）	私立学童保育クラブ事業費助成については、執行予定額とする。施設借上げ費含む。

第4次男女平等推進計画 平成26年度進捗状況調査

事業番号	計画事業名 *は再掲事業	事業内容	所管課	26年度実施内容	26年度の成果・今後の課題	27年度実施予定	備考
施策の方向1 保育・介護環境の整備				取組 介護環境の整備			
13	在宅介護支援事業	在宅での自立生活を維持するための支援及び介護支援のための各種事業を実施し、性別に関係なく介護者の負担を軽減する。	高齢者支援課	(1) 自立支援住宅改修費助成 264名 (2) 住宅設備改修費助成 189名 (3) 生活支援サービス 261名 (4) 生活支援ショートステイ 0名 (5) 緊急一時介護 0名	性別に関係なく、介護者の負担を軽減できた。	(1) 自立支援住宅改修費助成 252名 (2) 住宅設備改修費助成 221名 (3) 生活支援サービス 280名 (4) 生活支援ショートステイ 2名 (5) 緊急一時介護 1名	
14	介護サービスの適切な提供の推進	要介護・要支援高齢者とその家族が住みなれた地域で、生活や仕事の介護の両立ができるよう、介護サービスの適切な提供を行う。	介護保険課	第5期介護保険事業計画(平成24年度から平成26年度まで)の円滑な実施により、介護サービスの適切な提供の推進を図る。	平成24年度から26年度にかけての介護保険事業計画は、総体として事業計画どおりに進捗した。	平成27年度から29年度にかけての、第6期介護保険事業計画が始まり、基本目標の達成にむけた介護保険事業を進めていく。	
15	高齢者施設の整備支援	特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、認知症高齢者グループホーム等の整備を計画する事業者に対して、整備費の一部を助成し、整備を促進していく。	福祉管理課	第5期介護保険事業計画に基づき、特別養護老人ホームを整備した2施設の社会福祉法人に対して、整備費の一部を助成した。 また、認知症高齢者グループホームを整備した2施設の事業者に対して、1施設は整備費及び施設開設準備経費の一部、1施設は施設開設準備経費の一部を助成し、整備を促進した。	・特別養護老人ホーム かつしか苑亀有 定員83人 アンプル宝町 定員120人 ・認知症高齢者グループホーム たまごがけごはん 定員18人 愛の家グループホーム葛飾西亀有 定員18人	今後も、第6期介護保険事業計画に基づき、特別養護老人ホーム1施設及び、認知症高齢者グループホーム2施設の整備を計画する事業者に対して、整備費や施設開設準備経費の一部を助成し、施設整備を促進する。	
16	しあわせサービス事業	65歳以上の高齢者やひとり親家庭の児童等を対象に、区民の参加と協力を得て、有料で家事援助や簡単な介助サービスを提供する支援の事業を行う。	福祉管理課 (社会福祉協議会)	利用時間数 16,555時間 利用回数 10,874回  利用会員 430人 協力会員 252人	利用状況は、前年度より減少した。  利用時間 (2,198時間減少) 利用回数 (1,033回減少)  利用会員 (25人減少) 協力会員 (60人減少)	26年度と同様の環境を整備する。	
17	障害者の日中活動の支援	障害者の日中活動を支援するため、障害者通所施設において、生活介護サービスや福祉的就労の場を提供していく。	障害福祉課	・区が整備支援を行った障害者通所施設が平成26年4月1日に開設。 【開設施設概要】 やすらぎリバーシティ 新小岩一丁目5番2号 生活介護50人、就労継続支援B型30人 社会福祉法人 章佑会 【上記以外で26年度中に開設された施設】 就労継続支援A型施設 アップドラフト 東金町1-42-10 定員 20人 UpDraft合同会社	特別支援学校の卒業生で、通所施設希望者は、毎年、20~30人いるため、今後も引き続き、通所施設の整備を進めていく必要がある。  【平成27年4月1日現在 障害者通所施設数等】 27施設 定員1,189人	整備予定なし	

第4次男女平等推進計画 平成26年度進捗状況調査

事業番号	計画事業名 *は再掲事業	事業内容	所管課	26年度実施内容	26年度の成果・今後の課題	27年度実施予定	備考
施策の方向1 保育・介護環境の整備					取組 子育て支援サービスの充実		
18	のびのびひろば事業	児童館において、乳幼児と保護者が遊びや活動を通じ親子のふれあいや保護者の仲間づくりを行う。保護者からの相談に応じたり、事業を実施することで子育てに対する不安の軽減と援助を行う。	育成課	実施児童館数 28館 ・対象 乳幼児と保護者 ・実施月日 通年 ・回数 平日の午前中、毎日	(成果) 参加者数 延べ 247,333人  (課題) ①児童館未利用者へのPR ②父親の参加促進	実施児童館数 28館 ・対象 乳幼児と保護者 ・実施月日 通年 ・回数 平日の午前中、毎日	
19	子育て・育児グループの育成支援	同月齢児や多胎児など、多様な母親の育児グループに健康情報を提供し、育児問題への理解と解決方法を学ぶとともに、子育て中の親同士の仲間づくりを推奨する。	子ども家庭支援課	対象:乳児と保護者 同月例:100グループ 延べグループ支援回数162回、参加者2,757組 その他:6グループ 延べグループ支援回数47回、参加者297組	同月齢児のグループ支援で、地域の情報共有や仲間づくりができた。また、若年産婦、双子の会、健康上の問題を抱えるグループ支援でハイリスク者の孤立化を予防できた。 課題…育児の孤立化を予防するため、グループ支援後に子育てひろばや児童館等を利用することを勧めているが、つながらないケースがある。	対象:乳児と保護者 同月例:100グループ その他:6グループ  育児グループが地域の子育てひろば、児童館、地域の集会場等で開催できるよう推進していく。	事業実施は保健センターで行っている。
20	ファミリー・サポート・センター事業	サポート会員(子育てを支援する人)がファミリー会員(子育て支援を必要とする人)に対して、保育園の送迎や帰宅後の援助等、必要なサービスを提供する。	育成課	5,706回(7,891時間)	(成果) 社協広報誌やポスター掲示等PR効果もあり、年度末登録者数はファミリー会員1,260名、両方会員(ファミリー会員とサポート会員の両方に登録あり)は53名、計1,313名となり、昨年度を40名程上回った。 一方、活動件数は年間5,706回と昨年度より725回増の実績となり、子育て支援に貢献した。何かあった場合に備えての安心登録も多いが、何年にも亘り日常的に利用している会員もおり、本事業への期待は大きい。 (課題) 援助を行うサポート会員数は昨年度に比べ増えているが、地域による偏在も大きく、サポート会員が少ない地区については、説明会の実施や町会の回覧板を使って事業周知を行う等して、需要のアンバランスをなくすことが課題となっている。 また、利用対象児童を小学校6年生まで拡大するための基盤整備、サポート会員を対象とした研修の実施等について検討を進める必要がある。	○会員交流会(年3回) 於:ウエルピアかつしか ○サポート会員研修会(年16回) 於:ウィメンズパル ○地域リーダー研修会議(年7回) 於:ウエルピアかつしか ○広報誌発行(年3回) 各回 1,600部 ○利用対象拡大に向け、サポート会員に対し、思春期の子どもの援助に必要な研修を別途実施予定。	

第4次男女平等推進計画 平成26年度進捗状況調査

事業番号	計画事業名 *は再掲事業	事業内容	所管課	26年度実施内容	26年度の成果・今後の課題	27年度実施予定	備考
21	ショートステイ・トワイライトステイ事業	保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに児童の健全な育成及資質の向上を図るため、夜間保育や短期宿泊保育事業を行う。	子ども家庭支援課	保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに児童の健全な育成及資質の向上を図るため、夜間保育や短期宿泊保育事業を行う。	ショートステイの申請理由は、保護者の入院、家族介護、仕事の順となっており、近くに子育てを頼める親族がいない家族をサポートする役割を果たしている。	26年度と同様。なお、トワイライトステイ事業は、日曜日、休日、年末年始を除く午後5時～午後10時で実施してきたが、より利用しやすくするため、日曜日、休日の実施とともに、午後3時～午後10時の実施に変更した。	
22	子育て講座 (家庭教育講座)	子育て中の保護者を対象に、子育てに関する知識を学び、参加者同士の交流を通し、育児不安の軽減を図ることを目的として講座を開催するとともに、父親の育児参加も促す。	地域教育課	(1)金町コース全2回(末広小・金町地区C)7月5・10日 延べ参加者24人(内訳:男性3人女性21人) (2)新小岩コース全2回(新小岩北地区C)8月30日・9月4日 延べ参加者14人(内訳:男性2人女性12人) (3)青戸コース全2回(ウィメンズパル) 9月27日・10月2日 延べ参加者9人(内訳:男性0人女性9人)  26年度から、対象を1・2歳児の児童を持つ保護者から就学前の児童を持つ保護者に変更した。講師に、元小学校長(1回目)と心理カウンセラー(2回目)を招き、小学校入学後の子どもの様子、就学に向けての保護者の心構え、家庭でのコミュニケーションの取り方、子どもの誉め方等を講演してもらった。 なお、金町コースの小学校を利用した回のみ、保護者の講演とは別に、子ども教室を実施した。内容は、児童館の職員を講師に招き、就学前の児童を対象に廊下の歩き方、トイレの使い方、工作、絵本の読み聞かせといったプレ授業を行った。	【成果】 実施後のアンケート結果を見ると、各回とも講座の満足度は、100%という結果になった。就学前の児童を持つ保護者特有の悩みや疑問の解消に役立ったと考えられる。また、各回とも初回の曜日を土曜日に設定したことから、父親や夫婦での参加も見受けられた。  【課題】 学校を利用した子ども教室は、本事業の目玉でもあるが、26年度は、金町コースのみの実施となった。参加者数も金町コースが最多という結果を見ても、参加者の子ども教室に対するニーズは多いため、27年度は、子ども教室の回数を増やしていきたい。また26年度は、各回とも土曜日、木曜日の設定だったため、木曜日の参加者(特に父親)が少なかったことから、27年度は、2回とも土曜日に実施していくことで、父親、夫婦での参加を促していきたい。	(1)金町コース全2回(飯塚小・金町地区C) 7月11日・18日 (2)新小岩コース全2回(松上小・新小岩北地区C) 11月7日・14日 (3)青戸コース(ウィメンズパル) 1月中旬～2月中旬の土曜日を予定  金町コースと新小岩コースで、子ども教室を実施する。また、入学を控えた1、2月に開催日を設定することで、入学準備の意識が高まってきた夫婦での参加を呼び込みたい。	
23	家庭教育応援制度	乳幼児や小中学生の保護者団体、青少年育成団体、子どもの育成に関わる団体等が、家庭教育に関する学習会を行う際の講師を派遣する。	地域教育課	前年度の課題である、「男性の参加を促す」という点に関して、PTA理事会での説明を行い、制度の利用を呼びかけた。 実施団体:36団体(区立・私立幼稚園及び保育園、区立小学校、PTA、父母会、子育てグループ) 参加者数:2,213人(うち大人は1,277人) ※男性は全体の6%で、小学生の保護者やPTAが多かった。 学習会の主なテーマ 1 親子で取り組む運動遊び 2 親子のコミュニケーション 3 就学前の心構え 4 子どもの健康 5 子育てを楽しむ 6 家庭の役割	1 成果 (1)学習会後アンケートでは、「とても良かった」という回答が昨年度は90%であったのに対し、今年度は97%であったため、評価が高まったといえる。 (2)今年度は、小学校やそのPTAの学習会が土曜日に開催されたため、男性が比較的多く参加していた。  2 課題 全体の参加者の90%以上が女性であるため、さらに男性の参加を促す方法を工夫する必要がある。	学習会の実施時期に応じて、前期・後期に分け募集を行い、年間40団体の実施を予定している。 引き続き、PTAに対しては、総会や理事会、役員会などでの説明を行い、周知を図る。	

第4次男女平等推進計画 平成26年度進捗状況調査

事業番号	計画事業名 *は再掲事業	事業内容	所管課	26年度実施内容	26年度の成果・今後の課題	27年度実施予定	備考
施策の方向2 女性のための就労支援				取組 女性の就労に向けた支援			
24	資格取得支援	女性の社会進出やキャリア向上を目的に、国家資格・民間資格取得のための講座を開催する。	産業経済課	(1)「宅建講座」「行政書士講座」無料ガイダンス 2回 参加者数:35名 (2)「宅建講座」無料体験 2回 参加者数:48名 (3)「行政書士講座」無料体験 2回 参加者数:23名 (4)「マンション管理士、管理業務主任者講座」無料体験 1回 参加者数:43名 (5) 無料体験「宅建」講座・「行政書士」講座・「マンション管理士、管理業務主任者」講座 1回 参加者数:42名 (6) 早わかり宅建合格講座基本コース 13回 参加者数:27名 (7) 早わかり宅建合格講座総まとめコース 8回 参加者数:45名 (8) 早わかり宅建合格のこつ 8回 参加者数:21名 (9) 福祉住環境コーディネーター3級・ポイント早わかり講座 5回 参加者数:15名 (10) 早わかり行政書士講座 基本コース 13回 参加者数:19名 (11) 早わかり行政書士講座 総まとめコース 8回 参加者数:16名 (12) 早わかり行政書士合格のこつ 8回 参加者数:6名 (13) 早わかりマンション管理士、管理業務主任者講座 8回 参加者数:35名 (14) 早わかりマンション管理士、管理業務主任者合格のこつ 8回 参加者数:11名 (15) 日商簿記検定3級受験対策講座 17回 参加者数:8名 (16) 日商簿記2級受験対策講座 17回 参加者数:13名 (17) 介護事務(介護事務管理士技能認定試験対応)講座 15回 参加者数:14名 (18) 医療事務(診療報酬請求事務能力認定試験対応)講座 30回 参加者数:13名 (19) インテリアコーディネーター講座 24回 参加者数:15名 (20) 調剤事務(医療保険調剤報酬請求事務士認定試験対応)講座 13回 参加者数:19名	年齢問わず人気がある国家資格系の講座、女性に人気で社会進出に役立つ実務系の講座を実施。女性参加が多いと見込まれる講座では、休日の日中に実施するなど受講しやすいように配慮した。需要に応じて魅力的な講座展開を目指す。	(1) 宅建 基本コース 13回 (2) 宅建 総まとめコース 9回 (3) 行政書士 基本コース 13回 (4) 行政書士 総まとめコース 9回 (5) マンション管理士管理業務主任者 基本コース 13回 (6) マンション管理士管理業務主任者 総まとめコース 9回 (7) 福祉住環境コーディネーター3級 5回 (8) 医療事務 30回 (9) 介護事務 15回 (10) 調剤事務 13回 (11) 日商簿記3級(7回コース) (12) 日商簿記3級(5回コース) (13) 日商簿記3級(6回コース)	平成18年度より指定管理者に移行
25	再就職講座	出産・育児・介護等で離職した女性が再就職するために必要な情報をさまざまな角度から提供し、再就職に役立つ講座や講演会を行う。	人権推進課	H27/2/9、2/16、2/23 私らしく「再就職」! 第1回「自己分析編①」第2回「自己分析編②」第3回「準備・対策編」 講師:川楠裕子氏、片桐宏恵氏(株キャリアバランス キャリアカウンセラー) 対象者:再就職を考えている女性 延参加者数:26名	年齢層は20代～60代と幅広い層の方が参加された。グループワークが多く、年代差があると話が進まないかと心配していたが、ワークが始まると全員が打ち解けて全員が積極的に話をする時間となり、非常にいい雰囲気であった。講師からも「皆さんが積極的にで非常にやりやすかった」との感想をいただいた。	実施予定(H27.9～11)	
26	【新規】女性のためのしごと相談	女性を対象とした再就職・起業、セクハラ・パワハラなど職場での悩みに対して、キャリアカウンセラーが相談に応じる。	人権推進課	H26/7/3 全1回 トラブル事例から知る～パートで働く場合の重要ポイント 講師:須田 美貴さん(特定社会保険労務士 産業カウンセラー) 対象:パートタイム労働者、パートタイマーとして就職を希望する方等 参加者数:73名 ※東京都労働相談情報センター亀戸事務所と共催	講師は労働者支援専門の社会保険労務士であり、自身の転職、不当解雇などの体験も交えての講演であった。講師のレジュメおよび東京都産業労働局発行の冊子で法律を解説しながら進められた。パートで働くときに知っておくべき法律、労働基準法など働く上で知っておくべき法制度の知識を深め、労働トラブルの軽減につなげる講座だった。	実施予定(H27/7/8)	



第4次男女平等推進計画 平成26年度進捗状況調査

事業番号	計画事業名 *は再掲事業	事業内容	所管課	26年度実施内容	26年度の成果・今後の課題	27年度実施予定	備考
施策の方向2 女性のための就労支援					取組 ひとり親家庭への支援		
27	母子家庭の母の就労支援事業	母子家庭の母の経済的自立に向け、就職に有利な資格取得の促進や専門職員が作成する個別プログラムを活用した就労支援を行う。	子育て支援課	1 ひとり親家庭自立支援給付金支給 ①教育訓練給付金 申請件数 1件 支給件数 2件 ②高等技能訓練促進費新規受付件数 5件 継続支給者数 7件 ③入学支援修了一時金支給対象者 5件 ④修了一時金非該当卒業生 1件 2 ひとり親家庭自立支援プログラム策定員による就労相談 ・プログラム策定数65件 (就職 49件 継続 4件 辞退等 12件) (職業訓練(再掲) 11人)	1 平成26年度修業機関を修了した受給者に後追い調査を実施。教育訓練給付金支給者2人及び高等職業訓練促進給付金支給対象卒業生6人中全員が資格を活かした就労を開始。資格取得がひとり親家庭の自立促進に有利になることから、引き続き事業のPRを行い、積極的に就労に結び付ける。 2 新規来庁者72人のうち、65人(内父子家庭の父が3件)が自立支援プログラムを策定し、うち49人(約75%)が就労、職業訓練に結び付いた。今後も相談者と積極的ななかかわりを持ちながら、プログラム策定を勧め、就労支援を行っていく。 3 自立支援給付金の父への支給実績はなし。引き続き積極的なPRを行い、父子家庭の父への支援を行う。	1 自立支援給付金の支給対象者をひとり親家庭の父にも拡大したため、より一層ひとり親家庭の自立に向けた支援を充実する。 2 ①原則月・火・木曜日で週3回に相談日を増やし、引き続き就労相談を実施予定。積極的な周知を行い、母子家庭の母または父子家庭の父の就労支援を行う。 ②平成25年度にハローワーク常設窓口を庁舎内4階に設置。連携のスピード向上が図られたため、今後もより一層の相互連携を図る。	
10*	ひとり親家庭等ホームヘルパー派遣事業(再掲事業)		福祉管理課				
施策の方向3 個人の希望に応じた働き方への支援					取組 多様な働き方に関する情報提供・支援		
28	企業・区民向け情報誌等による啓発及び雇用促進事業	区内産業の活性化を図るため、雇用・労働に関する各種情報を提供する。情報提供にあたっては、男女間の雇用格差が生じないように留意する。	産業経済課	(1)葛飾区産業情報誌の発行 「バワフルかつしか」年4回発行(6月、9月、12月、3月) 広報かつしかに折り込んで全世帯配布 (2)産業情報ホームページの充実 区内企業・商業情報・銭湯情報の検索、東京商工会議所葛飾支部等各関係先とのリンクにより、区内事業者に対する産業振興支援 (3)労働・雇用情報の提供支援 館内しごと発見プラザ、ハローワーク等のポスター・リーフレット等による労働・雇用情報の提供を支援	(1)産業情報誌の発行 各回227,300部発行。時節のイベント、講座、しごと発見プラザのご案内などを掲載した。発信した。 (2)産業情報ホームページの充実 葛飾区の産業情報のポータルサイトとして、内容を拡充する。	(1)葛飾区産業情報誌の発行 「バワフルかつしか」年4回発行(6月、9月、12月、3月) 広報かつしかに折り込んで全世帯配布 (2)産業情報ホームページの充実 区内企業・商業情報・銭湯情報の検索、東京商工会議所葛飾支部等各関係先とのリンクにより、区内事業者に対する産業振興支援 (3)労働・雇用情報の提供支援 館内しごと発見プラザ、ハローワーク等のポスター・リーフレット等による労働・雇用情報の提供を支援	平成18年度より指定管理者に事業を移行
24*	資格取得支援(再掲事業)		産業経済課				
29	開業セミナー	性別に関わりなく開業を目指す区民を対象に、開業セミナー(初級コース及び実践コース)を開催する。女性または夫婦で安心して参加できるよう、託児所を設ける。	産業経済課	創業セミナー 全5回 61名参加	最終回に女性限定の起業セミナーを開催 21名参加と5回のうち最も参加人数が多かった。託児所の設置については、場所などの環境を整えるための検討に時間を要している。	創業支援セミナー <初級編>(女性限定セミナー含む) 4回 創業セミナー <中級編> 2回	平成18年度より指定管理者に事業を移行

第4次男女平等推進計画 平成26年度進捗状況調査

事業番号	計画事業名 *は再掲事業	事業内容	所管課	26年度実施内容	26年度の成果・今後の課題	27年度実施予定	備考
30	障害者就労支援事業	障害者の一般就労の機会の拡大を図るとともに、障害者が安心して働き続けられるように支援することにより、障害者の自立と社会参加を一層促進する。	障害福祉課	平成26年度事業計画に基づき、 ①障害者が安心して就労の場に挑戦し安定して働き続けられるための支援を行った。 ②関係機関とネットワークを構築し、就労希望者の育成を支援し障害者雇用の促進に努めた。 ※「かつしか障害者雇用フェア(H26.9.16)」を開催(企業向け講演会と障害者雇用啓発のパネル展示)	①新規就労者39名、障場訪問や相談等により登録者593名のうち421名が就労を継続中。チャレンジ雇用事業により、計5名の障害者を雇用し、うち2名が一般就労につながった。 ②区内関係機関等との「ネットワーク会議」5回開催、「就労支援他担当者会」20回開催、関係施設等との個別ケース検討を67回行い、情報交換を行った。「雇用フェア」では、区内障害者雇用企業経営者を講師として講演会を開催し24名参加が参加した。今後は、区内企業の雇用促進をはかり、身近な場所で挑戦できる場を広げていくとともに、関係機関との連携を通じて就労希望者を開拓し、就労後を見据えた支援の在り方を再構築していく必要がある。	平成27年度事業計画(案)に基づき、 ①障害者の就労の場の拡大と職場定着の支援を行う。 ②関係機関とネットワークを構築し障害者雇用の促進に努める。 ③啓発活動を実施する。	

第4次男女平等推進計画 平成26年度進捗状況調査

事業番号	計画事業名 *は再掲事業	事業内容	所管課	26年度実施内容	26年度の成果・今後の課題	27年度実施予定	備考
<p>目標2 男女がともに人権を尊重しあい、自分らしく生きることができるところ かつしか ～男女が互いの人権を尊重し、生涯にわたって心もからだも健康に暮らすことができる、暴力のない社会の実現に向けて地域全体で取り組みます。～</p>							
課題1 あらゆる暴力の根絶							
施策の方向1 配偶者暴力の未然防止					取組 未然防止に向けた普及・啓発		
31	「女性に対する暴力をなくす運動」の推進	「女性に対する暴力をなくす運動」期間に、DV講演会の開催をはじめ、パープルリボン・啓発カード等の配布やパネル展示などの啓発活動を行う。	人権推進課	H26/12/1、12/8 「性暴力」～被害者の声と支援の現場から～ 講師：小林美佳氏(「性犯罪被害にあうこと」「性犯罪被害とたたかうということ」著者)、平川和子氏(特定非営利活動法人SARC東京 事務局長) 対象：テーマに関心のある方 延参加者数：33名	「性暴力」という言葉の響きが重いのでタイトルを変えてはどうかという意見もあったが、「性暴力」自体に関心のある人に向けての講義のため、はっきりとタイトルに入れた。結果的には参加者に「重いテーマに正面から取り組んでくれた」と好評だった。	未定	
32	若年層に向けた啓発	将来の男女関係や人権意識について、若年層を対象とした啓発強化のため、「デートDV(交際相手間の暴力)」のパンフレット等の配布や講座等を開催する。	人権推進課	H27/2/2 「DVってなんだろう」出前講座 講師：西山さつき氏(NPO法人レジリエンス副代表) 対象：葛飾区医師会附属看護専門学校高等課程の生徒 参加者数：64名 会場：葛飾区医師会附属看護専門学校実習室	受講生の年齢が10～40代と幅が広く、デートDVというタイトルを選けた。医療現場においての患者さんへの気づきや、DVの種類など、実践として必要なこともあり、真剣な表情で聴講されていた。これから役立つか？との問いに95%の方が肯定的に答えた。中高生に限らず、参加していただく方の視野を広げたいと感じた。	実施予定	
33	配偶者暴力防止に関する冊子・パンフレットの作成・配布	配偶者暴力に関するパンフレット等を作成し、さらなる啓発を図る。	人権推進課	DV予防啓発冊子 1,000部 デートDV予防啓発メモ帳 1,000部	DV予防啓発冊子「DVハンドブック」は、DV被害者及び支援者となり得る周囲の人々が手に取ることを想定して作成し、DVの解説やQ&A、相談窓口などの内容を盛り込んだ。デートDV防止啓発メモ帳は表紙裏にデートDVの解説及びチェックリストを記載した。また相談窓口周知用カード、シール、冊子などを区内各施設等に配布した。	DV予防啓発のカード及びクリアファイルを作成予定	
施策の方向2 配偶者暴力の早期発見の推進					取組 早期発見の推進に向けた連携		
34	要保護児童対策地域協議会	児童虐待の再発防止、要保護児童の早期発見、早期援助のために、実務者会議を定期的に行い、関係機関の円滑な連携・協力体制をつくる。	子ども家庭支援課	実務者会議に以下の部会を置き定期的に情報交換を行った。 イ 進行管理部会…足立児童相談所と子ども家庭支援課職員により構成し、要保護児童の支援状況の確認を行う 12回実施 ロ 地区連絡部会…足立児童相談所、子ども家庭支援課、各保健センター職員により構成し、特定妊婦、要支援児童、要保護児童の支援状況の確認、役割分担等を行う 8回実施	24年度から、地区連絡部会において、特定妊婦、要支援児童、発達相談の対象児童についての情報も共有し、支援の必要な家庭を早期に発見、支援協力できる体制を作った。	26年度と同様に実施予定	
35	医療・福祉関係者等への早期発見に向けた周知・啓発	保健、福祉に関する業務に従事するDVを発見しやすい立場の職員に対し、DVに対する意識啓発と対応に係る実務的な情報提供を行う。	人権推進課	DV関係機関連絡会(事業番号48)で実務的な研修を行ったほか、連絡会などの機会をとらえて随時啓発物の配布や、情報提供を行った。	医療・福祉関係者等からの問い合わせに対し、適切な相談先などの情報提供を行った。また、2回目の連絡会ではパネラー3名を招き、パネルディスカッションを開催した。出席者からの質問も多く、活発に情報交換が行われた。	DV関係機関連絡会等で実務的な情報提供や啓発物の配布依頼を行う。	

第4次男女平等推進計画 平成26年度進捗状況調査

事業番号	計画事業名 *は再掲事業	事業内容	所管課	26年度実施内容	26年度の成果・今後の課題	27年度実施予定	備考
施策の方向3 相談の充実					取組 相談窓口の周知		
36	配偶者暴力相談窓口周知の拡充	被害者が早期に相談して、さまざまな支援情報が得られるよう、区の相談窓口周知カードを発行し、配布・設置場所の拡充を図る。	人権推進課	33と同じ			
施策の方向3 相談の充実					取組 相談事業の充実		
37	女性に対する暴力相談(DV相談)	暴力を受けた被害者に対して、専門カウンセラーが相談に応じる。必要に応じて同伴児童の保育など相談の充実を図る。	人権推進課	毎週月・木曜日 相談件数 705件(稼働率61.8%)	相談曜日を週2回に増やしたことにより、相談可能枠が増した。その結果、相談件数も前年度より1.9倍に増加し、潜在的なニーズが大きかったことを裏付ける結果となった。 稼働率は低下したが、相談の性質上、適正な水準と考えられる。	毎週月・木曜日	
38	婦人相談	日常生活を営む上で問題を有する女性や配偶者暴力被害女性について広く相談を受け、婦人相談所等関係機関と連携しながら、必要な保護を図り、自立に向けた支援を行う。	東西生活課	婦人相談(26年度より、各課2名体制に増員) 月曜日から金曜日 午前8時30分～午後5時 東西生活課合計 相談実人員 1,668名 相談延べ件数 1,940件 (うちDV相談件数 230件)	25年度(相談実人員853名・延べ件数1,031件・DV相談件数209件)と比較して、相談実人員・延べ件数が倍増しているが、これは、26年度より婦人相談員を各課2名体制に増員したためである。DV相談件数については、ほぼ横這いで大きな変化は見られず、うち、婦人相談所等への一時保護を要する緊急性の高いDV相談は71件で25年度より18件減少した。 今後も、女性のあらゆる相談に耳を傾け、必要な保護を図り、自立に向けた支援を行うため、婦人相談員は更なる自己研鑽に励む必要がある。	婦人相談 月曜日から金曜日 午前8時30分～午後5時 東西生活課合計 相談実人員 1,800名 相談延べ件数 2,000件 (うちDV相談件数 250件)	
39	母子相談	配偶者等からの暴力により被害を受けた母子に対し、心身の健康状態・生活状況・経済面等を聴き取り、助言・支援する。	子育て支援課	母子相談(DV) 月曜日から金曜日 午前8時30分～午後5時 相談件数 537件	相談者へは相談室を利用し、プライバシーへ配慮した面接相談を行った。また相談員の積極的な研修参加により、知識や相談能力の向上を図り、法テラス東京とのホットラインを利用し、法的な助言をその場で受け、被害者にアドバイスするなど積極的な支援を行った。引き続き、被害者への配慮と職員的能力向上、外部機関との連携を図り、適切な助言・支援を行う。	・法テラス東京とのホットラインによる法律相談(継続実施) ・都等主催の研修に参加 被害者支援のためのコーディネーター研修(6月・9月) 現任研修(12月・2月・3月)	
40	24時間電話相談(高齢者虐待防止ネットワーク事業)	介護ストレスや、介護の相談など、また虐待に関する相談を受けることにより、高齢者虐待の早期発見、養護者(介護者)のレスパイトケアに取り組む。	高齢者支援課	24時間電話相談事業の実施 日中相談件数(区職員対応):52件 夜間休日相談件数(委託事業者対応):66件 計118件	本事業は、高齢者虐待の早期発見、養護者(介護者)の介護ストレス軽減を目的としているが、葛飾区外からの問い合わせや、「その他」の問い合わせが多い。 今後は、本事業の周知方法等を見直す必要がある。	24時間電話相談事業の実施(継続)	

第4次男女平等推進計画 平成26年度進捗状況調査

事業番号	計画事業名 *は再掲事業	事業内容	所管課	26年度実施内容	26年度の成果・今後の課題	27年度実施予定	備考
41	外国人生活相談	外国人区民の日常生活全般や各種手続き、制度に関する相談を行う。配偶者等からの暴力被害に対しては、関係機関と連携を図り対応する。	文化国際課	外国人生活相談 毎週月曜日(祝日の場合は翌火曜日に実施) 12:30～17:00(受付は16:30まで) 英語・中国語対応 対象:区内在住外国人 件数:英語74件、中国語169件 計243件	平成26年度の相談件数は平成25年度と比べ増加している。 本事業について全庁への周知を徹底し、相談を必要とする外国人の利用の機会を拡大した。 複雑な相談内容が増加しており、区だけで解決できない相談も多いことから、区以外の関係機関との連携を強化していきたい。	毎週月曜日(祝日の場合は原則翌火曜日に実施の場合あり) 12:30～17:00(受付は16:30まで) 英語・中国語対応 対象:区内在住外国人 実施予定回数:50回	
42	【新規】DV被害者グループカウンセリング	「ばるかふえ」の活動からDV被害者が安心して語り合える自助グループの形成を目指し、グループカウンセリングや自己回復につながる活動を行う。	人権推進課	毎月第3月曜日 ばるかふえ	通常のリボンに加えて、携帯ストラップの作成などの作業を加えた。少人数ながらなごやかな雰囲気での語りあう時間となっている。27年度は参加者増を目指し、講座との連動を検討している。	H27/6/4・18・7/2実施予定 講師:西山さつき氏(NPO法人レジリエンス) 毎月第3月曜日 ばるかふえ	
施策の方向3 相談の充実					取組 配偶者暴力相談支援センター機能の検討・整備		
43	【新規】配偶者暴力相談支援センター機能の検討・整備	平成19年のDV法一部改正による「配偶者暴力相談支援センター」設置の市町村努力義務を受け、配偶者暴力相談支援センター機能の検討・整備を行う。	人権推進課	平成26年4月1日より配偶者暴力相談支援センター機能を整備。 ・配偶者からの暴力の被害者の保護に関する証明書発行件数:12件 ・保護命令関与件数:0件	26年3月に広報かつしかで、DV被害者への支援拡充を周知し、26年4月1日からDV相談を週1回から週2回へと拡充した。また、26年度に発行したDV予防啓発冊子では配偶者暴力相談支援センターを相談窓口として掲載している。庁内では、関係各課とDV被害者支援に係る意見交換会を行い、他区等との関わりでは、東京都の配偶者暴力相談支援センター連絡会議や、東京地方裁判所における関係機関打ち合わせにも参加し、意見交換や情報共有を行った。	引き続き、証明業務等新規業務を含めた業務の円滑な運営を行う。相談窓口周知等による課題の把握等を行い、DV被害者の適切な早期支援につなげる。	
施策の方向4 被害者支援の充実					取組 安全確保に向けた体制の整備		
38*	婦人相談(再掲事業)		東西生活課				
39*	母子相談(再掲事業)		子育て支援課				
44	被害者情報の適切な取り扱い	各課が保有するDV等の被害者に関する情報について、被害者保護の立場から管理を徹底するとともに、加害者からの問い合わせ等に対して、関係する全職員が統一した対応を行う。	関係各課(人権推進課・戸籍住民課・高齢者支援課・国保年金課・介護保険課・東西生活課・子育て支援課・選挙管理委員会事務局)	加害者から追及される危険がある場合、各種行政サービスの手続きにおいて、被害者の個人情報に配慮した対応を実施した。また、加害者からの問い合わせ等に対して、関係する全職員が統一した対応を行った。	新任・転任者研修、高齢者虐待防止事業研修会等各種研修において、被害者情報の取り扱いや加害者対応について周知徹底を図った。	引き続き、加害者から追及される危険がある場合、各種行政サービスの手続きにおいて、被害者の個人情報に配慮した対応を実施する。また、加害者からの問い合わせ等に対して、関係する全職員が統一した対応を行う。	

第4次男女平等推進計画 平成26年度進捗状況調査

事業番号	計画事業名 *は再掲事業	事業内容	所管課	26年度実施内容	26年度の成果・今後の課題	27年度実施予定	備考
45	住民基本台帳事務における支援措置	DV等の被害者からの申請を受け、加害者から被害者の住民票及び戸籍の附票の写しの交付並びに住民基本台帳の一部の写しの閲覧請求があった場合、原則として拒否する。	戸籍住民課	DV等の被害者からの申出を受け、加害者から被害者の住民票及び戸籍の附票の写しの交付並びに住民基本台帳の一部の写しの閲覧請求があった場合、原則として拒否する。	平成26年度 DV等支援受付件数(他市区町村受付含む) 新規:222件 404人 継続:276件 585人	DV等の被害者からの申出を受け、加害者から被害者の住民票及び戸籍の附票の写しの交付並びに住民基本台帳の一部の写しの閲覧請求があった場合、原則として拒否する。	
施策の方向4 被害者支援の充実					取組 自立に向けた支援		
46	都営住宅優遇抽選の情報提供	都営住宅募集に際して優遇抽選制度の情報提供を行い、住宅に困っている家庭を支援する。	住環境整備課	○平成26年5月都営住宅募集 H26/5/7~15 募集案内配布部数:5,546部 ○平成26年11月都営住宅募集 H26/11/4~13 募集案内配布部数:5,251部 ※区役所、区民事務所、区民サービスコーナー、東・西生活課で配布	DV被害者から都営住宅への入居相談等を受けた際には、優遇抽選制度を説明し、申込書の申込区分欄に「DV被害者世帯」の区分番号を正しく記入することにより優遇抽選を受けることができる旨を案内している。	○平成27年5月都営住宅募集 H27/5/7~15 ○平成27年11月都営住宅募集 H27/11月上旬 ※区役所、区民事務所、区民サービスコーナー、東・西生活課で配布	
38*	婦人相談(再掲事業)		東西生活課				
47	母子の生活再建に向けた支援	配偶者等からの暴力により被害を受けた母子に対し、住まい・生活費・離婚・子の保育園入所や転校手続きなど、生活再建に向けた様々な支援を行う。	子育て支援課	支援件数 23件	支援が必要な母子に対して、個々の状況に応じた助言及び支援を行った。引き続き、各機関とも適切に連携・協力し、母子の生活再建に向けた的確な支援を行っていく。	支援が必要な母子に対して、個々の状況に応じた助言及び支援を適切に行う。また関係各課及び外部機関との連携・協力により、母子の生活再建に向けた的確な支援を随時行っていく。	
施策の方向4 被害者支援の充実					取組 被害者支援に向けた連携		
48	DV関係機関との連携会議の運営	被害者支援にかかわる所管課及び警察・病院等との連絡会議を開催し、被害者保護や自立のための連携を強化する。	人権推進課	H26/6/23、12/15、全2回 ・意見交換 ・研修会(パネルディスカッション)(第2回) 「シェルターを通して学ぶDV被害者の自立支援」 パネラー:瀧田信之氏(湘南DVサポートセンター)、千野洋見氏(NPO法人FTCアドボカシーセンター)、稲葉和美氏(葛飾区役所東生活課相談係婦人相談員)	第1回では区内DV関係機関で事例を用いて意見交換を行った。また、第2回の研修会ではパネルディスカッションを開催し、被害者保護の際の支援の流れの全体像について学ぶことができた。	年2~3回予定 ・意見交換 ・研修会(第2回)	
49	窓口職員等研修	配偶者暴力に関する正しい認識と二次被害防止のため、被害者支援に従事する職員や福祉職、窓口職員に限らず、全職員を対象としたDV関連研修の充実を図る。	人権推進課	H27/1/21 全1回 DV被害の現状と窓口対応について 講師:西山さつき氏(NPO法人レジリエンス副代表) 対象:職員(一般職員) 参加者数:40名	窓口などでの実際の対応で気をつける点を、DV被害者の状況を理解すれば二次被害を与えるような対応にはならないとし、他自治体での具体的な施策についても説明があり、窓口対応という研修にきちんと役立つ内容だった。割り当ての研修だが、DVについての知識が深まった、加害者の被害者への追跡の巧みさを知った、他部門と連携を考えたいなど、聞いてよかったという感想が多かった。	年1回(1月)	

第4次男女平等推進計画 平成26年度進捗状況調査

事業番号	計画事業名 *は再掲事業	事業内容	所管課	26年度実施内容	26年度の成果・今後の課題	27年度実施予定	備考
50	【新規】 民間グループ の育成・支援	配偶者暴力被害者への支援を目的とした民間グループの育成及び支援を行う。	人権推進課	DV被害者支援希望者が定期的に集まり、自主的にDVについて話し合える場「ばるかふえ」を開催。 H26/4/28、5/26、6/23、7/28、9/22、10/27、11/17、 H27/1/26、2/13、3/23 全10回 ・DVに関する情報提供、情報交換 ・パープルリボン(DV被害者支援メッセージリボン)の作成 参加者数:のべ30名	DV被害者支援という目的のばるかふえであるが、参加者は高齢の参加者が多い。DV関連の事件が発生したときや、被害者の方が参加するときには、DVを含む暴力や男女のジェンダー論などの話をしながら、今後の取り組みについて考えるという意義のある時間になることもある。DV被害基礎講座への参加にも結び付いた。幅広い層の方が参加できる場となるよう工夫する必要がある	毎月1回(8、12月を除く)	
34 *	要保護児童対策地域協議会 (再掲事業)		子ども家庭支援課				
51	高齢者虐待防止ネットワーク 事業	高齢者の尊厳の保持の視点から、地域包括支援センターを中心に、区及び地域の関係機関等の連携により、高齢者虐待防止ネットワークの形成及び運用を行う。	高齢者支援課	・高齢者虐待防止ネットワーク運営協議会を年4回開催 ・高齢者虐待防止事業研修会及び講演会を開催 ・第4期葛飾区高齢者虐待防止計画の策定 ・緊急一時保護事業(シェルター)、一時介護事業、ショートステイ事業等の実施	・高齢者虐待防止ネットワーク運営協議会の協議を経て、第4期葛飾区高齢者虐待防止・養護者支援計画(平成27年度～平成31年度)を策定した。 ・高齢者虐待は、介護疲れやストレスなどをはじめ、家族関係や経済的問題など複数の要因が重なり合って発生している。今後とも、虐待対応の関係機関が互いの役割を認識し、連携することにより、早期の解決と再発防止を図る必要がある。	・高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会を年2回開催する。(7月、2月) ・虐待事例の検証会議を年3回開催する。(6月、10月、1月) ・高齢者虐待防止事業研修会等を開催する。(時期未定)	
施策の方向5 あらゆる暴力防止に向けた取組					取組 啓発活動		
52	さまざまな暴力防止に向けた講座・講演会	男女がともに人権を尊重しあえるよう、さまざまな暴力の防止に関する講座や講演会を開催し、暴力防止の啓発を行う。	人権推進課	実施なし		未定	
53	人権啓発紙による啓発	全戸配布の人権啓発紙において、交際相手や家族間の暴力、性暴力、性暴力、セクハラ・パワハラなど職場における暴力の根絶に向けた啓発記事の掲載や情報提供などを行う。	人権推進課	「こんにちは人権(全戸配布の情報紙)」 (H26/11月発行) 発行部数 230,000部	26年度内閣府男女共同参画週間のキャッチフレーズが家事場のパパチャカラであり、メインテーマを男性にとつての男女共同参画とした。WLB講座の講師であった田中俊之氏に「男性の働き方と生き方を見直す-男性学の視点から」として寄稿していただいた。父子講座参加者や男性保育士のインタビューなど明るくて読みやすい紙面となった。区民が気楽に読むことでイクメンカジダンが日常の姿になることを期待したい。	「こんにちは人権(全戸配布の情報誌)」 (H27/11月発行) 発行部数 230,000部	
54	【新規】 犯罪被害者支援のための取組	性暴力をはじめとした、犯罪被害者に対する二次被害防止のための周知・啓発等の活動及び犯罪被害者支援に関する事業の検討を行う。	人権推進課	ウイメンズパル内に、被害者支援ネットワークのポスターの掲示をはじめ、犯罪被害者支援基金パンフレットや犯罪被害者等の人権に関わるパンフレット等を設置したことにより、犯罪被害者の支援に繋がる情報を提供した。	相談が1件あったが、対応可能な範囲で話を聞き対応窓口等をお知らせする程度の対応にとどまった。	今後も、ポスターの掲示やパンフレットの設置を実施する。犯罪被害者を取り巻く社会情勢や、他自治体の動向を見極めながら、来館者や人権講座・講演会等の受講者にパンフレットを配布する等、啓発活動や事業の推進を検討する。	

第4次男女平等推進計画 平成26年度進捗状況調査

事業番号	計画事業名 *は再掲事業	事業内容	所管課	26年度実施内容	26年度の成果・今後の課題	27年度実施予定	備考
施策の方向5 あらゆる暴力防止に向けた取組					取組 関係機関との連携		
34*	要保護児童対策地域協議会 (再掲事業)		子ども家庭支援課				
51*	高齢者虐待防止ネットワーク事業 (再掲事業)		高齢者支援課				
55	ハラスメント相談・苦情処理委員会	セクシュアル・ハラスメントだけでなくパワー・ハラスメントにも対象を拡大し、問題解決、再発防止、抑止力としての委員会及び相談員を常設する。	人事課	ハラスメント相談苦情処理委員会の開催 【開催日】平成26年6月2日 【委員構成】人事課長を委員長とし人権推進課長、人材育成課長、人事課調整担当係主査、委員長が推薦する職員2名、職員団体・労働組合が推薦する女性職員3名、同3名の計12名で構成	ハラスメントにかかる相談・苦情に対応し、その解決等に努めた。	ハラスメント相談苦情処理委員会の開催 【開催予定日】平成27年5月予定 【委員構成】平成26年度と同様	
課題2 お互いの性の尊重と健康支援							
施策の方向1 各年代に応じた健康支援と性教育の充実					取組 性と生殖に関する健康と権利の支援		
56	「性と生殖に関する健康と権利」に関する事業	生涯にわたる女性の健康づくりや女性特有の健康問題、また、生殖に関して女性が主体的に考え自己決定を行うことなどについての情報提供や講座・講演会を行う。	人権推進課	ママとパパの愛情アップ講座 お母さんのための「産後うつ予防と骨盤体操」 講師：井出陽子(助産師) 対象：産後1年以内の女性 H26/6/29 参加者数：12名 H26/10/19 参加者数：12名	お父さんのための「赤ちゃんとの遊び、ふれあい」講座と同時開催。産後の心と身体のケアの重要性を学ぶ講座と共に、情報交換をできる場ともなった。最後に父親と母親が合流して助産師から母親の身体の変化についての講義を受け、お互いにマッサージしあった。同時開催講座のため、母親は安心して子どもから離れられ、父親は育児の大変さを知り家事、育児参画を促す契機となった。	・H27/6/289にママとパパの愛情アップ講座「産後うつ予防と骨盤体操」として産後1年未満の女性を対象に実施予定。「赤ちゃんとのふれあい遊び」と同時開催。講座の最後に助産師から産後クライシスについて両親で話を聞く。	
				H26/10/3 スマホ時代の落とし穴～子どもたちの『いま』を知る～ 性教育編 講師：渡辺真由子(メディアジャーナリスト) 対象者：テーマに関心のあるかた・どなたでも 参加者数：10名	ネット編に続き、後編として性教育をとりあげた。若者の性に詳しい講師に最近の調査や学生の性の意識の男女差から垣間見える危険な状況について講義していただいた。保護者の参加者は危機感を抱き、真剣に話し合っていた。	未定	
				H27/2/14 ココロがす～っと軽くなる！働き女子の“あたりまえ”ウソ？ホント！？第2回「キャリアと産みドキ～誰も教えてくれなかった卵の話～」 講師：鴨下 桂子(東京慈恵会医科大学産婦人科助産師) 対象：どなたでも 参加者数：21名	講師は若年者向けの講演活動を行っており、講義は大変わかりやすかった。レジュメの内容が「卵子の老化」「不妊治療」というテーマをメインにしていたため、司会からの質問という形で「妊活と仕事の両立」「不妊治療に対する男性の意識変化」などの事柄について、講師に補足していただき、「産まない」「産めない」女性に対する誤ったメッセージにならないよう留意した。	未定	



第4次男女平等推進計画 平成26年度進捗状況調査

事業番号	計画事業名 *は再掲事業	事業内容	所管課	26年度実施内容	26年度の成果・今後の課題	27年度実施予定	備考
57	児童・生徒の発達段階に応じた性教育の推進	児童・生徒等が生命・人間尊重、男女平等に基づく正しい異性観をもち、意思決定能力を身に付け、望ましい行動が取れるよう、発達段階に応じた適正な性教育を推進する。	指導室	・各校が、道徳教育の全体計画及び道徳の年間指導計画を作成し、教育活動全体を通じて実施。 ・保健体育科教員や養護教諭、保健主任、道徳教育推進教師を校務分掌に位置付けた組織的な性教育の推進 ・中学校の保健体育科における「保健」の時間による適正な実施 ・宿泊学習の事前学習などの機会を活用し、実施。	・道徳教育の全体計画及び道徳の年間指導計画に位置付け、学校全体で組織的・計画的に実施した。 ・宿泊学習の事前学習等の機会をとらえ、計画的に実施した。 ・今後の課題としては、養護教諭の専門性を活かした授業の推進である。	・道徳教育の全体計画及び道徳の年間指導計画の作成・指導室への提出の継続 ・保健体育科教員や養護教諭、保健主任、道徳教育推進教師を校務分掌に位置付けた組織的な性教育の継続	
58	エイズ・性感染症対策の充実	正しい知識の普及啓発によりエイズ・性感染症予防の充実を図る。また、若年者の感染拡大予防のため、エイズ即日検査の実施及び性感染症予防教育を行う。	保健予防課	(1)①エイズ・性感染症検査 月1回・年12回実施457件 (HIV)抗体検査466件、梅毒検査253件 クラミジア247件 ②エイズ・性感染症相談 随時(面接・電話)実施 596件 (2)学校保健 性感染症予防教育支援 1校1回支援 (3)エイズキャンペーン 学園祭での啓発事業	東京都をはじめ、日本国内のHIV感染者は依然増加傾向にある。 エイズ・性感染症検査やエイズ・性感染症相談を充実させることにより感染拡大を防止するとともに、学校保健 性感染症予防教育支援やエイズキャンペーンを充実させることにより、感染防止を図る。	(1)①エイズ・性感染症検査 月1回・年12回実施 ②エイズ・性感染症相談 随時(面接・電話)実施 (2)学校保健 性感染症予防教育支援の充実 (3)エイズキャンペーン 学園祭での啓発事業 HIV検査強化月間(6月)での広報かつしか記事掲載	
59	乳がん検診	30歳以上の女性を対象に、生まれ年(奇数・偶数)により隔年で乳がん検診を実施する。区内指定医療機関で視触診検査を受診できる。	健康推進課	視触診検査 13,287人受診 マンモグラフィ検査 7,648人受診	パンフレットを作成し、がん検診の受診を促した。検診の必要性をもっとPRする必要がある。受診者の利便性を考慮し、検診の受診のしやすさの向上が必要だが、区内医療機関におけるマンモグラフィ撮影機器の整備状況が十分でなく、区内医療機関のみで検診体制を組むことが困難な状況である。	視触診検査 10,300人受診見込 マンモグラフィ検査 6,600人受診見込	
60	子宮がん検診	20歳以上の女性を対象に子宮頸がん検診を実施する。最近6か月以内に不正出血等がある方には体がん検診も実施する。区内指定医療機関で受診できる。	健康推進課	頸がん検診 18,798人受診 体がん検診 1,626人受診	パンフレットを作成し、がん検診の受診を促した。	頸がん検診 15,500人受診見込 体がん検診 1,800人受診見込	
61	【新規】子宮頸がん予防ワクチン接種	がんの中で唯一予防できる子宮頸がんについて予防ワクチン接種費用を全額公費負担する。対象者は中学1年生相当(平成24年度)の女性で接種は3回行う。	健康推進課	初回接種者数 7人 (区内医療機関実施分の区民分)	接種者に重大な副作用が生じたため、平成25年6月から、国は積極的勧奨を差し控えている。そのため、平成26年度の接種者数は大幅に減少した。	初回接種者数 50人見込	
62	前立腺がん検診	60歳から74歳までの男性を対象に前立腺がん検診を実施する。葛飾区特定健康診査、特定健康診査追加健診、基本健診、長寿医療健康診査受診者は同時受診できる。	健康推進課	受診者数 7,240人	がん検診事業全体の今後の展開等の企画を行い、検診判定結果を集計・分析するなど精度管理を行うことで成果向上を図っていく必要がある。	受診者数 8,080人見込	

第4次男女平等推進計画 平成26年度進捗状況調査

事業番号	計画事業名 *は再掲事業	事業内容	所管課	26年度実施内容	26年度の成果・今後の課題	27年度実施予定	備考
63	子育てママの健康チェック (母親検診)	3歳未満の子どもを持つ母親を対象に、無料で区内指定医療機関での健診を実施する。	健康推進課	受診票配布者数 8,125人 受診者数 2,247人	乳児健診、1歳6ヶ月健診時に受診票を配布しているが、受診率向上につながっていない。今後、効果的なPR方法を検討していく必要がある。	受診票配布者数 8,900人見込 受診者数 2,500人見込	
64	妊婦健康診査	妊娠中の定期的な健康診査費用の一部を助成する。	子ども家庭支援課	妊婦届出書提出時に、妊婦健康診査14回(1回目8,430円、2回目～14回目5,140円)、超音波検査1回分(5,300円)の健診費用の一部が助成される受診票を交付する。 妊婦届出者 3,834人 受診票を使用できない都外の医療機関等で受診された方には里帰り出産等妊婦健康診査費用助成を行っている。 里帰り出産等妊婦健康診査費用助成申請者 732人	安全な出産のために必要な妊婦健康診査回数数の受診ができた。  課題・・・国が推奨する妊婦健康診査回数より、少ない健診回数で出産を迎える方がいる。	26年度と同様に実施  一部助成費用の金額変更 妊婦健康診査 1回目8,440円、2回目～4回目5,150円	
65	特定不妊治療費助成事業	医療保険が適用されず高額な医療費がかかる特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)に要する医療費の一部を助成し、不妊治療にかかる負担を軽減する。	子ども家庭支援課	都事業の補助金15万円を除いた特定不妊治療費用に対し、1年度当たりの補助限度額15万円(24年度10万)に助成 申請件数 351件 助成件数 345件	特定不妊治療にかかる経済的負担を軽減できた。  課題・・・都の承認決定があった助成対象者に、区の助成制度が十分に周知されていない。	都事業の補助金を除いた特定不妊治療費用に対し、1年度当たりの補助限度額15万円を補助 広報かつしか、FMかつしかにて周知 ホームページに掲載 育児支援ガイドブックに事業掲載  【都事業の補助金】 26年 治療ステージにより補助金が変わる 治療ステージA 20万 治療ステージB 25万 治療ステージC・F 7.5万 治療ステージD・E 15万  27年 特定不妊治療に至る過程の一環として行われる、精巣内精子生検採取法(TESE)、精巣上体内精子吸引採取法(MESA)又は経皮的精巣上体内精子吸引採取法(PESA)の費用(手術1回につき、15万円を上限)の助成	

第4次男女平等推進計画 平成26年度進捗状況調査

事業番号	計画事業名 *は再掲事業	事業内容	所管課	26年度実施内容	26年度の成果・今後の課題	27年度実施予定	備考
施策の方向1 各年代に応じた健康支援と性教育の充実					取組 健康の維持増進		
66	葛飾区基本健康診査	制度上、特定健康診査・長寿医療健康診査を受診できない生活保護受給者等を対象に、無料で区内指定医療機関での健診を受診できる。	健康推進課	対象者(発送)数 2,465人 受診者数 2,020人	西生活課・東生活課とも連携し、生活保護受給者の方へ葛飾区基本健康診査の周知をしていき、健康診査が必要な全ての方が受診できるような工夫をしていく必要がある。	対象者(発送)数 2,400人見込 受診者数 1,950人見込	
67	20歳代・30歳代健康診査	20歳から39歳の区民を対象に、無料で区内指定医療機関での健診を実施する。	健康推進課	申込者数 20代 1,015人 30代 2,385人 受診者数 20代 718人 30代 1,763人	広報紙・区ホームページで区民へ啓発を行い、受診率を向上させる必要がある。	申込者数 20代 1,180人見込 30代 2,970人見込 受診者数 20代 750人見込 30代 2,050人見込	
施策の方向1 各年代に応じた健康支援と性教育の充実					取組 子育て世代への健康支援		
68	親と子のこころの相談室	産後に発症しやすい「産後うつ」の早期発見及び発症予防のため、精神科医等の診察やカウンセリングを実施し、親への早期支援を行う。	子ども家庭支援課	産後うつ病の早期発見のため、乳児全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問事業)や4か月健診時に、エジンバラ産後うつ病質問票(EPDS)を用いて母親支援が必要な方を把握し相談につなげる。 エジンバラ産後うつ病質問票実施者 3519人 2次面接者 1043人 2次面接後の要フォロー者 752人 親と子のこころの相談室 予約者 67人、来所者 58人	産後うつの治療等が必要な方に、精神科医の診察や臨床心理士の相談を実施し、親への早期支援ができた。		事業実施は保健センターで行っている。
69	母親学級・ファミリー学級・休日パパママ学級	妊娠中・出産時の健康管理や親の役割を学習し、沐浴実習を行う。休日パパママ学級では、沐浴実習及び先輩パパママの子育て体験談を聞き、夫婦共同で行う育児について学習する。	子ども家庭支援課	ハローベビー教室 26回 延べ1007名参加(うち父親103名) 平日パパママ学級 26回 延べ465名参加(うち父親204名) 休日パパママ学級 20回 延べ806名参加(うち父親403名)	電話申し込み時に、区内パパママ学級の空き情報をお知らせすることで参加者が増えた。 ハローベビー教室と名称変更したことにより父親の参加者が増えた。(0名→103名) パパママ学級の父親参加者が増えた。(531名→607名)	パパママ学級は区内助産師等で立ち上げたNPO法人「さんばはうす葛飾」に委託し、地域で子育てしているパパとママに対する育児支援ができる環境を推進する。	
19*	子育て・育児グループの育成支援(再掲事業)		子ども家庭支援課				
施策の方向2 メディアリテラシーの向上					取組 メディアリテラシーの向上		
70	メディアリテラシー向上に向けた講座	TVニュース・新聞・インターネットなど情報が流通する媒体(メディア)を使いこなし、情報を取捨選択して活用する能力向上を目指した講座などを行う。	人権推進課	H26/9/26 「スマホ時代の落とし穴～子どもたちの『いま』を知る～」 ネット編 講師:渡辺真由子氏(メディアジャーナリスト) 対象者:テーマに関心のあるかた・どなたでも 参加者数:10名	今問題になっている「スマホ」を用いて講座タイトルにインパクトを加えた。スマホ使用が子どもたちの人間関係、心へどう影響を及ぼすかという点については、今まで考えたことがなく大変参考になったという意見が多かった。「スマホを禁止するのではなく、どのように危険かということについて子どもにプレゼンをさせて親子で考えるきっかけを作る」などの声もあった。	隔年実施のため、次回は平成28年度に実施予定	

第4次男女平等推進計画 平成26年度進捗状況調査

事業番号	計画事業名 *は再掲事業	事業内容	所管課	26年度実施内容	26年度の成果・今後の課題	27年度実施予定	備考
71	行政の発行する印刷物等への男女平等の視点からの点検	区で印刷するパンフレット、ポスター、情報誌、資料等について男女平等の視点から定期的に点検するとともに、男女平等の視点が導入されるよう各課へ働きかける。	人権推進課	広報かつしか校正の際に、男女平等の視点から点検を行った。	男女平等や人権に対する配慮に欠けた表現があった場合には担当課と調整し、男女平等意識の啓発を図る。	広報かつしか校正や他課からのチラシ等掲出依頼の際、男女平等の視点から点検を行う。	
72	地域における有害広告物・不健全図書・自動販売機の追放活動への支援	「性の商品化」解消を通じ、青少年の健やかな育成を図ります。有害図書の自動販売機の撤去等、地域の環境浄化は住民の運動によるところが大きくなっている。	地域教育課	(1)協力員(区内31名)による調査活動(地区により調査回数等が異なる) (2)都内の全協力員対象の活動報告会への参加 H27/2/10開催(都庁)	(1)協力員による調査活動を定期的に行っていることにより、地域内の有害図書類が子どもたちの目に触れることが少なくなった。 (2)他市区で活動している協力員の活動内容を聞くことにより、他市区の現状や課題、工夫している点など今後の活動に活かせるものとなった。 今後は、PCや携帯、スマホなどによる有害な画像・情報を、どのように子どもたちの目に触れさせないようにするかが引き続きの課題である。	(1)協力員による調査活動 (2)都内の全協力員対象の活動報告会への参加	
73	情報教育の推進(情報教育担当職員研修)	子どもたちの情報活用能力の向上を図ることにより人権感覚をそなえたメディア活用能力の育成を図るため、各校の情報教育担当者の指導力向上研修会を実施する。	指導室	・区教育委員会主催で各校教員対象にコンピュータ実技研修会を夏季休業中に実施。 ・各校に1名設置する情報教育リーダー対象の研修会を年2回実施。	・区教育委員会主催で各校教員対象にコンピュータ実技研修会を11講座実施し、のべ191名が参加した。 ・情報教育リーダー対象の研修会を年2回実施した。 ・今後の課題としては、情報教育リーダーを活用しての校内コンピュータ研修会をさらに実施していくこと。	・区教育委員会主催で各校教員対象にコンピュータ実技研修会を同規模で継続して実施。 ・各校の情報教育リーダー対象の研修会を年2回で実施。	

第4次男女平等推進計画 平成26年度進捗状況調査

事業番号	計画事業名 *は再掲事業	事業内容	所管課	26年度実施内容	26年度の成果・今後の課題	27年度実施予定	備考
------	-----------------	------	-----	----------	---------------	----------	----

目標3 男女がともに平等意識をもって、個性と能力を發揮できるまち かつしか  
 ～男女があらゆる分野で活躍し、多様な意見が反映された活力ある地域社会となるよう、意識の改革や男女の参画に向けて取り組みます。～

課題1 男女平等意識の確立							
施策の方向1 男女平等の視点に立った意識改革の推進				取組 継続的な普及・啓発			
74	男女平等推進センターまつり(バルフェスタ)	男女平等推進センター登録団体の活動発表の場の提供と、広く区民に男女平等推進センターをアピールし、来館者に男女平等について考えるきっかけを提供する。	人権推進課	H27/3/7、3/8 2日間 ・男女平等に関する展示 ・登録団体の作品展示・舞台発表 ・映画上映会 ・相談コーナー(高齢者、医療福祉) ・軽食、手作り小物等販売 来場者数:1400名	2日間とも曇・雨の肌寒い天候であったが、それでも昨年ほど酷くはなかったこともあり、来場者数は前年度比200人増(+16%)となった。葛飾教育の日と重なったために開会式のプロگرامを例年と変更し、小学生の演奏から登録団体の合唱となったが、出席者からは好評であった。まつりの主体である登録団体の高齢化と事務局の負担増が引き続き課題。	H28/3/4-5または3/5-6の2日間 ・男女平等に関する展示 ・登録団体の作品展示・舞台発表 など	
75	男女共同参画週間に向けた取組	男女共同参画社会の実現に向けた講座・講演会を行う。毎年「広報かつしか」において男女共同参画週間の周知を行う。	人権推進課	H26/6/15 男女共同参画講演会 「上野先生、日本の女性は幸せですか？」 講師:上野千鶴子氏(ウィメンズ・アクション・ネットワーク理事長・社会学者) 対象者:どなたでも 参加者数:187名	この40年間の男女平等施策を学ぶという堅いテーマながら、講師のユーモアを交えた絶妙な話しぶりの効果で、笑いながら、しっかり男女平等を学べるという理想的な講義内容であった。アンケート中、「男女共同参画」を考えるきっかけとなり関心が深まりましたか?との問いには、回答者151名中139名の方が十分もしくはかなりきっかけとなったと回答した。	実施予定(H28.3)	
76	男女平等に関する講座・講演会	男女共同参画について広く関心を深めるための学習の機会・場を提供し、男女平等社会の実現をめざす。	人権推進課	H26/6/20、6/27、7/4、7/18、7/25 子育て中でも自分磨き☆ココロが元気になる女性学講座 講師:加藤千恵(東京女学館大学教授)、花崎晶(フェミニストセラピィ“なかま”カウンセラー)、渡辺大地(アイナロハ代表) 対象:乳幼児を持つ母親 延参加者数:69名	ジェンダー意識にとらわれて生活に息苦しさを感じている女性、特に乳幼児の育児中の母親を対象とした講座を開催した。全5回を通じて、グループワークと意見交換の時間が多く取られていたので、受講者同士の意見交換は活発で明るい雰囲気だった。最終回が夏休みにかかってしまい欠席者が多く、また、気温が上昇する季節は母親が熱中症を懸念するため、次回は開催時期の検討も必要。	実施予定	
				H27/2/7、2/14、2/28 ココロがす〜っと軽くなる! 働き女子の“あたりまえ”ウソ?ホント! ? 第1回「離婚弁護士が語る、女性をめぐる“あたりまえ”のウソ・ホント」講師:山崎新(クラマエ法律事務所弁護士) 第2回「キャリアと産みドキ〜誰も教えてくれなかった卵子の話〜」講師:鴨下 桂子(東京慈恵会医科大学産婦人科助教)(*事業56再掲事業) 第3回「ダメ女上等! ~大事なことだけががんばればいい~」講師:深澤 真紀(コラムニスト、淑徳大学客員教授) 対象:どなたでも 延参加者数:75名	「働き女子」とタイトルに入れたが、対象を「どなたでも」としてテーマに興味がある方を受け入れることにした。その結果、20代~70代の幅広い年齢層から申し込みをいただき、男性も2名いた。第1回は、テーマがジェンダー・DV・法律の学びという少々堅いテーマであったが満足度は高かった。第2回は質疑応答が活発であった。第3回は、講師のユーモアのある語り口が受講者に好評であった。3回を通じた感想として、「毎回特色の違う先生で、いろいろな角度から考えられた」「講師のセレクトがとてもよかった」という意見を受講者からいただいた。	実施予定	

第4次男女平等推進計画 平成26年度進捗状況調査

事業番号	計画事業名 *は再掲事業	事業内容	所管課	26年度実施内容	26年度の成果・今後の課題	27年度実施予定	備考
76	男女平等に関する講座・講演会	男女共同参画について広く関心を深めるための学習の機会・場を提供し、男女平等社会の実現をめざす。	人権推進課	H27/3/7 映画「母の道、娘の選択」上映&監督メッセージ 監督：我謝京子(ドキュメンタリー映画監督、ロイター ニュースアンカー) 対象：どなたでも 参加者数：126名	2月に3回連続講座として、男女平等講座「働き女子の“あたりまえ”ウソ？ホント！？」を開催したが、その学びをさらに深めるため、3/7のバルフェスタ内で映画上映を行った。本作品は、海外で活躍する日本人女性のインタビューを通して、日米の働く女性を取り巻く諸問題が浮き彫りとなるドキュメンタリー作品である。連続講座受講者ではないバルフェスタ来場者にも好評をいただいた。	未定	
				オトナのオンナH26/10/16、11/20、12/11、 H27/1/15、2/19、3/7、3/19全7回(連続講座) 「オトナのオンナのセカンドステージ」 講師：石井クツ昌子(お茶の水女子大学教授)、三原路子(助産師)野田美穂子(弁護士)横瀬典子(キーコーヒーインストラクター)田中俊之(武蔵大学助教) 対象：おおむね40歳以上の女性 延べ参加者数：138名	30代～70代までの女性が参加し、最終満足度が94.7%であった。グループディスカッションや実習、裁判傍聴の現地学習など飽きのこない内容で、男女共同参画の基礎を学べる良いきっかけとなった。講座の充実度や来年度も同じような講座を開催してほしいとの要望も多いため、と来年度も内容をレベルアップさせて実施を検討したい。	実施予定	
77	啓発紙等の発行	男女平等に関する意識づくりや情報提供のための啓発紙及び啓発物を作成・配布する。	人権推進課	「男女共同参画カレンダー」(H27/3月発行) 発行部数 1,500部 ※バルフェスタにて配布	男女共同参画カレンダーの配布を主にバルフェスタで行なうので、今年度は表紙にバルフェスタの標語「楽しもう 認めよう 多様な生き方を」を印刷した。予定などを書き込みやすくするために紙質を変更した。	「男女共同参画カレンダー」(H28/3月発行) 発行部数 1,500部	
施策の方向2 男女平等教育の推進と生涯学習の充実					取組 育ちの場における男女平等教育の推進		
78	学校での人権教育の推進	児童・生徒等が発達段階に応じ、人権の意義・内容や重要性を理解し、自分の大切さとともに他の人の大切さを認められるようになること等を目標に人権教育を推進する。	指導室	・学校教育活動全体を通じた計画的な人権教育の推進を目指し、各校において人権教育の全体計画及び年間指導計画を作成し、指導を徹底。 ・各校において人権教育推進担当を校務分掌に位置付けた組織的な人権教育の推進。 ・学校生活全体における言語環境を整えるなど教室環境の整備の推進。	・すべての学校において人権教育の全体計画及び年間指導計画を作成し、指導を徹底した。 ・すべての学校で人権教育担当者を配置し、組織的な人権教育を実施した。 ・今後の課題として、継続して重要な教育課題として校長会、副校長会、各主任会等で啓発していく。	・人権教育の全体計画及び人権教育の年間指導計画の作成・指導室への提出の継続 ・人権教育推進担当を校務分掌に位置付けた組織的な人権教育の継続。 ・学校生活全体における言語環境を整えるなど教室環境の整備の継続。	
79	学校における男女平等にかかわる適正な指導	「東京都男女平等参画基本条例」に基づき、男女が互いの違いを認めつつ個人として尊重される本質的平等の理念の理解のため、男女平等教育を適正に推進する。	指導室	・各校が、学習指導要領に基づき、学校教育全体を通して「東京都男女平等参画基本条例」に基づき、男女平等教育が適正に実施できるよう、教育課程及び人権教育の年間指導計画に位置付け、推進。	・すべての学校が男女平等教育を教育課程、人権教育の全体計画及び人権教育の年間指導計画に位置付け、計画的に実施した。 ・男女平等教育にかかわる様々な課題の解決に向け、知識を身に付けるだけでなく、各教科等、すべての教育活動において学んだことを実践的な行動に結びつけていく指導の一層の充実が課題。	・男女平等教育の教育課程への位置付け、人権教育の全体計画及び人権教育の年間指導計画の作成・指導室への提出の継続 ・次年度の教育課程編成時における実践的な行動と結びつける指導の充実の徹底	

第4次男女平等推進計画 平成26年度進捗状況調査

事業番号	計画事業名 *は再掲事業	事業内容	所管課	26年度実施内容	26年度の成果・今後の課題	27年度実施予定	備考
80	人権教育に関する研修等	教育委員会の教育目標や基本方針に記載されている人権尊重の精神を児童・生徒にはぐくむため、教員の人権教育に関する知識や理解を深めるため研修を実施する。	指導室	・区主催の人権教育研修会を年間3回実施。 ①5月 人権課題全般、②7月 メディアリテラシー(男女平等)、③同和問題 その他、東京都第5ブロック人権尊重教育推進校(江戸川区立一之江第二小学校)の研修への参加	・区主催の人権教育研修会を年間3回実施し、区内211名の教職員(第1回68名、第2回72名、第3回71名)が参加した。※昨年度は307名 ・今後の課題としては、研修課題のテーマ・内容・講師の選定を的確に行っていくことである。	・区主催の人権教育研修会を年間3回継続して実施する。 ①5月 人権課題全般、②7月 男女平等、③11月 東京都人権尊重教育推進校による研究発表(新小岩学園松上小学校)※東京都第5ブロック研修会と兼ねる。 ※ 7月については初任者研修の課題別研修の単位とし、受講を促した。	
81	男女平等教育を進めるための教員研修	教員自身の男女平等教育に関する理解を深めるため、全区立小中学校・幼稚園の人権教育担当者を対象に指導室と人権推進課との共催で研修会を行う。	人権推進課 指導室	H26/7/24 全1回 子どもたちとメディア 講師:メディアジャーナリスト、慶応大学SFC研究所 上席所員 渡辺 真由子 対象:区内の小・中学校、幼稚園の教員 参加者数:85名	講座とワーク形式の2本立てで行った。ワークは子どもとメディアとジェンダーについてグループごとに考え発表するという内容であり、現場の教員同士で実際の事例を話し合うなど意義のある時間となり、発表内容も説得力のあるものとなった。	H27/7/23 全1回実施予定	
82	男女平等保育を進めるための保育士研修	男女の性別役割分業についての固定観念にとらわれず、個々の個性を大切に保育推進を目的として、保育に携わる職員を対象に男女平等に関する研修会を行う。	人権推進課 保育管理課	H26/10/16 全1回 「児童虐待からの再生—保護者支援の立場から」 講師:内田 伸子(お茶の水女子大学名誉教授) 対象:区内保育園の保育士、看護師、 家庭福祉員(保育ママ)、児童館職員 参加者数:120名	虐待を発達心理学等の科学的データを使い解析、虐待を受けた子どもの育ち直し支援の活動、愛着と発達の可塑性を実例をもとに講演。児童虐待という深いテーマにもかかわらず、ハッピーエンドな内容で参加者からも希望が持てる講座だった、保育士の保護者支援の大切さを改めて感じさせられたとのコメントがあった。	実施予定(H27 秋)	
施策の方向2 男女平等教育の推進と生涯学習の充実					取組 生涯学習における男女平等教育の推進		
83	かつしか区民大学	「多様な学びによる自己実現」「地域に貢献できる人材育成」、「区民の参画・協働による運営」を重点方針とし、庁内連携を進め、男女平等、人権尊重を基調とした事業に取り組む。	生涯学習課	重点方針に基づき、平成26年度は73講座を実施した。 庁内連携のために、区民大学関係所管課長で構成する庁内連絡会および庁内連絡会担当者会をそれぞれ2回開催した。 また、人権・男女平等にかかわる講座として、人権講座、人権講座(連続講座)、男女共同参画基礎講座(3コース)を実施した。	平成22年度開設時より、人権推進課の「人権講座(連続講座)」を区民大学単位認定講座と位置付けたが、26年度も引き続き、「人権講座(単発)」「人権講座(連続)」「男女共同参画基礎講座3コース(①子育て中でも自分磨き☆ココロが元気になる女性学講座)」「②ココロがス〜っと軽くなる!働き女子の“あたりまえ”ウソ?ホント!」、③もっと輝く「オトナのオンナのセカンドステージⅡ」を区民大学に位置付け実施した。 学習単位認定制度の効果もあり、受講生数が増加した。	引き続き、人権講座や男女共同参画基礎講座を区民大学に位置付け、受講者層、参加者数の拡大を目指すとともに、人権尊重や男女平等の理念を基調とした講座の充実、運営方法等について庁内の連携を図りながら検討、推進していく。	
22*	子育て講座(家庭教育講座) (再掲事業)		地域教育課				
23*	家庭教育応援制度 (再掲事業)		地域教育課				

第4次男女平等推進計画 平成26年度進捗状況調査

事業番号	計画事業名 *は再掲事業	事業内容	所管課	26年度実施内容	26年度の成果・今後の課題	27年度実施予定	備考
課題2 あらゆる分野への男女の参画促進							
施策の方向1 女性の能力発揮支援					取組 学習の場の提供		
84	【新規】 固定的性別役割分担意識にとられない職業観の育成	固定的性別役割分担にとられず、自分の興味や能力を活かす進路・職業を主体的に選択できるよう、女子高生や学生、その保護者を対象に講座・講演会を行う。	人権推進課	H27/3/8 「好き」をカタチにする進路選択のススメ～消防女子×保育男子×宇宙女子～ 講師：【コーディネーター】大槻奈巳（聖心女子大学准教授）【パネリスト】小島由美子（東京消防庁金町消防署）、二瓶保（東立石保育園長）、井内麻友美（郷土と天文の博物館博物館専門調査員） 対象：どなたでも 参加者数：17名	講座進行中にも飛び込みの受講希望者が入場し、刻々と状況が変わる中で、コーディネーターの大槻さんが進行プランを選択（変更）していく、運営方にとってはライブな講座となった。各パネリストの発表に適宜質問や補足説明を加えながら、講座のまとめまでスムーズに進行して下さった。他自治体や教育機関で進路選択講座を実施する場合、対象を中高生や学生に絞るケースが多いが、葛飾区の場合は親子同伴で参加するケースが多く、今回も3組いらっしやった。親のみの参加希望もあるため、対象の選定は講座内容やねらいによって判断したい。	未定	
85	能力発揮のための講座・講演会	育児経験等を職業スキルとして発展させる再就職・職業能力向上、コミュニケーション能力向上、多様な価値観の受容と自尊感情の確立のための講座・講演会を行う。	人権推進課	実施なし	実施については関係各課との調整を要する	関係各課と調整予定	
86	企画講座（地域団体向け）	地域での男女平等の意識づくりを進めるため、男女平等に関する学習・講座開催を希望する地域団体に対し、希望に応じた講座企画を提案し、開催・運営を支援する。	人権推進課	H26/12/20 みんなで学ぶ地域の防災、減災～今こそ、互近所の底力！～ 講師：浅野幸子さん 早稲田大学「地域社会と危機管理研究所」招聘研究員 対象：どなたでも 参加者数：50名	東金町五丁目大下町会（WRT大下）との共催講座であった。防災講座の目的のひとつである「平常時の男女共同参画の推進」のためには、単発ではなく、継続的に防災講座を開催する必要性を感じた。地域の防災に多様な人材が関わる環境づくりのためにも、現在の地域防災の主たる担い手や決定権のある男性役員に必要とされる情報が届く講座を行う必要性を感じていたが、今回は特定の地区（町会）のみではあるが、実現することができた。	H27 5月25日の広報かつしかで企画講座の地域参加団体を募集(2団体)	
				H27/3/15 めざせ！域メン -男性の地域参加- 企画団体：葛飾区おやじの会 講師：尾形 和昭氏（NPO法人ファザーリング・ジャパン） 対象：どなたでも 参加者数：17名	講演は域メンが地域を変えるという視点で男性が育児、地域活動に参加する手順に語り、共催の葛飾区おやじの会は区内のおやじの会の現況報告を行った。フリーディスカッション形式で現在活動している人、これから参加したい人の貴重な情報交換の場となった。「子どもは地域社会へのパスポート」というキーワードは今度の事業展開にも使えると感じた。	H27 5月25日の広報かつしかで企画講座の地域参加団体を募集(2団体)	



第4次男女平等推進計画 平成26年度進捗状況調査

事業番号	計画事業名 *は再掲事業	事業内容	所管課	26年度実施内容	26年度の成果・今後の課題	27年度実施予定	備考
施策の方向2 政策・方針決定過程への女性の参画推進					取組 審議会等への女性の参画促進		
87	審議会等への女性の積極的な登用	区の審議会・委員会等への女性の登用について、所管する各課において積極的に取り組み、女性の参画比率を30%以上にする。	関係各課	団体推薦の委員については、各団体に女性参画についての取り組みを理解していただき、女性委員の推薦を促した。	平成27年3月31日現在 ①審議会数46、女性がいる審議会数42 参画率91.3%(前年比-2.2%) ②委員総数826、女性委員数245 参画率27.0%(前年比-0.7%)	・団体推薦の委員については、各団体に女性参画についての取組みを理解していただき、女性委員の推薦を促す。 ・推薦いただく団体に、女性の役員への登用と委員に役員以外の者を推薦いただくことを呼び掛ける。	
88	「審議会等への女性の参画促進に関する指針」の活用による女性の登用促進	政策・方針決定過程への女性の参画を進めるための指針を活用し、審議会等委員の改選時をとりえ、女性の参画をより積極的に働きかける。	人権推進課	「政策・方針決定過程への女性の参画状況調査」を行う際に、「審議会等への女性参画促進に関する指針」を配付した。また、審議会等委員の改選時期をとりえ、所管課先へ委員の登用について積極的に働きかけを行った。	今年度の調査結果(平成27年3月31日現在)は平成27年7月を目途に公表予定。	「政策・方針決定過程への女性の参画状況調査」を行う際に、「審議会等への女性参画促進に関する指針」を配付する。	
89	「政策・方針決定過程への女性の参画状況調査」の実施・公表	政策・方針決定過程にかかる審議会等委員について、女性委員の参画率を調査し、その結果を公表する。	人権推進課	全課あてに年1回の調査を実施し、その結果を葛飾区男女平等推進審議会及び庁内組織である男女平等推進本部会に報告するとともに区ホームページで公表。		全課あてに年1回の調査を実施し、その結果を葛飾区男女平等推進審議会及び庁内組織である男女平等推進本部会に報告するとともに区ホームページで公表する。	
90	区職員が昇任し活躍できる職場環境づくり	仕事の進め方を変えることで業務効率を高め、ワークライフバランスの取れた業務遂行を実現し、男性も女性も安心して昇任し活躍できる職場環境をつくる。	人材育成課	(1)「業務改善表彰」 応募期間 平成26年10月17日～11月20日 表彰基準 業務改善・おもてなし・チャレンジ ※応募事例 11件 (2)「キャリアマネジメント研修」 日程 4月23日(水) 対象者 希望する職員 受講者数 15名	今後も引き続き実施することが重要である。	「業務改善表彰」 「キャリアマネジメント研修」 係長級研修の選択制 女性WGの提案を活かした人材育成	

第4次男女平等推進計画 平成26年度進捗状況調査

事業番号	計画事業名 *は再掲事業	事業内容	所管課	26年度実施内容	26年度の成果・今後の課題	27年度実施予定	備考
施策の方向2 政策・方針決定過程への女性の参画推進					取組 地域団体のリーダーへの女性の参画促進		
91	【新規】 地域の場における女性の参画調査	自治町会をはじめ、NPOやボランティア団体など地域で活躍している団体における役職などへの女性の参画状況について、調査を行い公表する。	人権推進課	実施なし	調査対象となる団体の選定等を検討したが、尚も調整が必要とされている。	平成26年度に引き続き団体の選定及び実施方法を検討していく。	
92	高齢者クラブへの女性の参画の働きかけ	高齢者クラブ役員への女性の登用を呼びかける。	高齢者支援課	葛飾区高齢者クラブ連合会会長をはじめとする現役員から各地区の理事を通じ各クラブから女性委員の選出を依頼し、積極的な女性の参加を年間を通じよびかけた。	16地区中9地区より17名の女性委員が選出され連合会の活動に参加した。 高齢者クラブの女性の会長が前年度より3名増え27名となった。(全体の17.6%) 一定度の充実は図られたものの、なお一層の呼びかけや活動支援が必要。	葛飾区高齢者クラブ連合会主催の事業・会議等の場でなお一層女性の参画を促すための呼びかけを行っていく。	
施策の方向3 地域活動への参画促進					地域活動参画へのきっかけづくり		
93	地域活動への女性の参画の働きかけ	女性の地域活動への参画を促進するとともに、地域活動の活性化を図るため、女性が参画しやすい環境づくりや啓発を図る。	地域振興課	(1)まちづくり懇談会の開催 7地区 (2)地区ニュースの発行 7地区	自分達のまちをどのように築いていくかを話し合う場である「まちづくり懇談会」に、より多くの女性が参画できるよう側面支援を推進する。	(1)まちづくり懇談会の開催 (2)地区ニュースの発行	
94	ボランティア活動推進事業	社会貢献活動にとどまらず、より広がりをもった地域社会への参加や自己実現など、活動の動機や形態の多様化に伴い、さまざまなボランティア活動の支援を行う。	福祉管理課 (社会福祉協議会)	平成25年3月に策定した、かつしかボランティア活動推進計画(第2次葛飾区地域福祉計画における重点活動である、ボランティア活動の活性化につき、その実現に向けた具体的な取り組みを示す4か年計画)の実施初年度として、ボランティア活動参加へのしくみづくり、ボランティア活動を担う人材の育成等のための具体的事業に着手した。	かつしかボランティア活動推進計画の、初年度の計画目標を着実に推進した。 引き続き計画目標を確実に達成し、ボランティア活動の活性化を図っていく。	かつしかボランティア活動推進計画を着実に推進する。	
95	シニアボランティア養成講座	シニア世代が地域で生きがいを感じながら活動できるよう、社会参加のきっかけとなる講座を開催する。	高齢者支援課	(1)絵手紙ボランティア養成講座(初級)【全8回】 5～7月実施 受講者19人中女性17人 89% (2)絵手紙ボランティア養成講座(中級)【全5回】 11～12月実施 受講者16人中女性13人 81% (3)花壇づくりボランティア養成講座【全5回】 9～10月実施 受講者10人中女性8人 80% (4)保育園ボランティア養成講座【全2回】 11月実施 受講者9人中女性9人 100%	男性・女性を問わず参加していただける講座を企画・開催した結果、女性の参加は8割～9割であったが、講座に参加した後、シニアの自主グループとして活動するうえでは、男性がリーダー的役割を担ってくれている。 今後も、男性・女性を問わず参加していただける講座を企画・開催していく予定であるが、シニアの男性も参加しやすい講座を企画・開催することが課題と考えている。	(1)バルーンアートボランティア養成講座【全6回】5～6月実施 定員20人 (2)花壇づくりボランティア養成講座【全5回】10月実施 定員20人 (3)絵本読み聞かせボランティア養成講座【全7回】11～12月実施 定員20人	

第4次男女平等推進計画 平成26年度進捗状況調査

事業番号	計画事業名 *は再掲事業	事業内容	所管課	26年度実施内容	26年度の成果・今後の課題	27年度実施予定	備考
施策の方向3 地域活動への参画促進					地域活動参画への情報提供・支援		
96	市民活動参画に向けた相談・情報提供	男女がともに市民活動に参加するための普及啓発や相談・情報提供など、市民活動への参画を支援する。	地域振興課	市民活動支援センターにおける相談事業、情報提供、講座・シンポジウムの開催	現状では、市民活動を行う団体の構成員は女性が多い。今後も更に支援を行うとともに、男性も活動しやすい環境づくりを推進する。	地域貢献活動サポートデスクにおける相談事業、情報提供、講座・シンポジウムの開催	
97	介護予防地域パワー養成事業	介護予防事業の推進強化のために、地域において区民が主体的に取り組んでいけるよう、高齢者クラブや自治会等の団体を支援するボランティアを養成していく。	高齢者支援課	(1)回想法トレーナースキルアップ講座 全4回 受講者40名(女性31名 構成比77.5%) (2)筋力向上トレーニングリーダー養成講座 全12回 受講者37名(女性34名 構成比91.9%) (3)筋力向上トレーニングスキルアップ講座 全2回(3コース) 受講者136名 (女性108名 構成比79.4%) (4)脳カトレーニングリーダースキルアップ講座 全3回(2コース) 受講者75名 (女性61名 構成比81.3%)	各地域で介護予防の活躍をするボランティアの方々の、スキルアップの向上に向けた取り組みを実施することができた。今後の課題としては、養成講座を実施するにあたって、男性の参加者を増やすことがあげられる。	(1)回想法トレーナー養成講座 全8回 (2)筋力向上トレーニングリーダー養成講座 全12回 (3)脳カトレーニングリーダー養成講座 全15回 ※定員は各講座とも30名	
16*	しあわせサービス事業 (再掲事業)		福祉管理課 (社会福祉協議会)				
20*	ファミリー・サポート・センター事業 (再掲事業)		育成課				

第4次男女平等推進計画 平成26年度進捗状況調査

事業番号	計画事業名 *は再掲事業	事業内容	所管課	26年度実施内容	26年度の成果・今後の課題	27年度実施予定	備考
------	-----------------	------	-----	----------	---------------	----------	----

計画の推進 男女平等推進のために

推進体制の強化に向けた取組				男女平等推進センター機能の充実			
98	男女平等推進センター及びセンター事業の周知・情報発信	人権や男女平等に関する啓発誌の発行、インターネットによる広報等を通じて、男女平等や男女共同参画の意識づくりを推進する。	人権推進課	広報かつしか6月25日号男女共同参画週間特集、こんにちは人権(年1回)、Loop(年1回)、男女共同参画カレンダー(年1回)の発行・配布のほか広報かつしか及び区ホームページによる情報掲載を行い、男女平等や男女共同参画の意識づくりに努めた。	イベント情報や啓発記事は、広報かつしかに掲載するとともに、個別に創意工夫したチラシを作成して広報を行った。情報を得るツールとして、インターネットの比重が徐々に大きくなっていることから、区ホームページだけでなく区公式Facebook等のSNSを活用した広報も行った。今後も効果的な広報媒体を活用し、情報発信を強化し、男女平等センターの利用者の拡大及び、男女平等の意識づくりに努めていく。	広報かつしか6月15日号特集、こんにちは人権(年1回)、Loop(年1回)、男女共同参画カレンダー(年1回)の発行・配布、広報かつしか及びホームページへの情報掲載を行い、男女平等や男女共同参画の意識づくりに努める。	
99	男女平等に関する資料の収集・提供	図書資料室や関係機関との連携によって、男女平等・人権に関する情報や資料を収集し提供する。	人権推進課	年4回、男女平等・人権に関する図書購入をし、男女平等推進センター図書資料室にて区民に閲覧・貸出をした。	新刊本をタイムリーに購入・配架できるよう、選書の頻度を増やし計画的な図書購入を行った。講座に開催に合わせて所蔵する関連図書を集めて展示し、合わせて開催チラシを掲示する特集コーナーを設けた。今後も月ごとのテーマや講座開催に合わせて特集コーナーで情報発信を実施したい。	年4回、男女平等・人権に関する図書購入をし、男女平等推進センター図書資料室にて区民に閲覧・貸出を行う。	
100	各種相談事業	女性のさまざまな悩みに対して弁護士やカウンセラーが相談に応じる。男性の悩みごとについても電話相談を行う。	人権推進課	(1)法律相談 毎週火曜日 相談件数:148件 (稼働率 77%) (2)悩みごと相談 毎週月～金曜日 相談件数:956件 (稼働率 65%)	法律相談は前年度の稼働率が8割を超え、すでに飽和状態であったが、27年1月に区報に掲載された影響で1か月以上先まで予約で埋った。しかし、反動で直前のキャンセルや無断キャンセルが相次いで、稼働率の低下をもたらした。一方、相談枠に余裕のあった悩みごと相談の稼働率は上昇した。	(1)法律相談 毎週火曜日 (2)悩みごと相談 毎週月～金曜日	
101	【新規】各種相談における一時保育事業	男女平等推進センターで行っている女性のための各種相談を気軽に利用できるよう、相談時間中の一時保育を実施する。	人権推進課	(1)DV相談 件数:7件 (2)法律相談 件数:18件 (3)悩みごと相談 件数:5件	区ホームページで広報を行っているほか、電話予約時に保育の案内を行っている。特にDV相談や法律相談では電話相談よりも面談の方が好まれ、また、DV相談者には乳幼児連れも多い。一時保育の需要は大きい。引き続き、相談者のニーズに応じて一時保育の利用を推進する。	26年度と同様に相談時一時保育を行う。	

第4次男女平等推進計画 平成26年度進捗状況調査

事業番号	計画事業名 *は再掲事業	事業内容	所管課	26年度実施内容	26年度の成果・今後の課題	27年度実施予定	備考
推進体制の強化に向けた取組					男女平等推進計画の進捗管理		
102	【新規】 数値目標の設定による進捗管理	課題ごとに数値目標を設定することで、より具体的に進捗状況の管理を行い、計画を推進する。	人権推進課	課題「多様な働き方を支援する環境の整備」指標 「認可・認証保育所、家庭福祉員における0～2歳児の定員数」  目標：3,889人 実績：4,309人（認可保育所3,720人、認定こども園115人、認証保育所320人、規模保育事業所59人、家庭福祉員95人） ※目標および実績は平成27年4月1日時点の数値	目標を上回る定員数を達成した。 (当初は葛飾区子育て支援行動計画(後期計画)において対象施設を「認可保育所・認証保育所・家庭福祉員」としていたが、法改正・制度変更等により、新たに「認定こども園・小規模保育事業所」も合わせて定員数を集計)	・「ワーク・ライフ・バランス」の認知度 ・男性の「仕事」と「家庭生活」をともに優先』とする理想と現実の差 ・DV被害にあった女性が「相談した」割合 ・健康づくりに取り組んでいる人の割合 ・男女平等社会の進捗で「十分平等になってきている」「かなり平等になってきている」と思う人の割合(合計) ・「男女の共同参画が進んでいる」と思う人の割合 ・男女平等推進センター(ウイメンズバル)の認知度	
103	「葛飾区男女平等推進計画進捗状況調査」の実施・公表	本計画の推進状況を毎年調査し、結果を区ホームページ等で公表する。	人権推進課	葛飾区男女平等推進条例第2章第8条第4項に基づき、葛飾区男女平等推進計画の進捗状況調査を行い、結果はホームページに公表した。	平成26年4月に、平成25年度における葛飾区男女平等推進計画の進捗状況の調査を行い、9月に公表した。	葛飾区男女平等推進条例第2章第8条第4項に基づき、葛飾区男女平等推進計画の進捗状況調査を行い、結果はホームページに公表する。	
104	男女平等推進審議会	学識経験者や公募区民等による男女平等推進審議会において、計画の進捗状況を評価し、計画の推進を図る。	人権推進課	H26/7/4、H27/1/8、/3/23 全3回 【第1回】政策方針決定過程への女性の参画状況調査結果、男女平等推進計画進捗状況調査結果等 【第2回】第5次男女平等推進計画策定に向けた提案等 【第3回】第5次男女平等推進計画策定に向けた提案、27年度事業計画案等	第1回の審議会では政策方針決定過程への女性の参画状況調査結果、男女平等推進計画進捗状況調査結果について審議が行われた。また、第2回と第3回の審議会内では、27年度から開始される第5次男女平等推進計画の策定に向けて、委員の内の数名から、5次計画に向けたプレゼンテーションが行われた。	年4～6回開催予定	
105	男女平等推進本部	男女平等推進計画の推進を図るため設置された庁内組織である推進本部を運営し、全庁を挙げて取組を進めていく。	人権推進課	H26/6/19 全1回 ・政策・方針決定過程への女性の参画状況調査結果について ・男女平等推進計画進捗状況調査結果について ・平成25年度男女平等推進センター事業報告	第4次男女平等推進計画の進捗状況の点検及び課題の検討を行った。	年2回開催予定	

第4次男女平等推進計画 平成26年度進捗状況調査

事業番号	計画事業名 *は再掲事業	事業内容	所管課	26年度実施内容	26年度の成果・今後の課題	27年度実施予定	備考
推進体制の強化に向けた取組					区職員の意識啓発		
106	職員を対象とした男女平等研修	昇任時の職層研修及び組織係長着任時の研修において男女平等を含む人権推進に関する科目を実施する。	人材育成課	(1) 中堅職員研修(初級) 日程 1月27日(火)・28日(水) 対象者 主任主事昇任選考合格者 受講者数 60名 (2) 職場での育成(組織マネジメント、評定者・補助評定者訓練) 日程 4月8日(水)・17日(金) 対象者 管理職・組織係長着任者 受講者数 8日35名・11日40名 (3) ハラスメント研修 日程 8月7日(木) 対象者 管理監督者 受講者数 50名 (4) 職場での育成(マネジメントの基本) 日程 1月20日(火)・21日(水) 対象者 主査1年目 受講者数 29名	人権推進課の協力を得て人権講義を実施し、「こんにちは人権」や「みんなの人権」の新聞・小冊子等を配布した。今後も引き続き実施することが重要である。	(1) 中堅職員研修(初級) 日程 1月21日(木)・29日(金) 対象者 主任主事昇任選考合格者 受講者数 未定 (2) 職場での育成(組織マネジメント、評定者・補助評定者訓練) 日程 4月9日(水)・11日(金) 対象者 管理職・組織係長着任者 受講者数 9日38名・17日34名 (3) ハラスメント研修 日程 7月7日(火) 対象者 管理監督者 受講者数 未定 (4) 職場での育成(マネジメントの基本) 日程 1月25日(月)・26日(火) 対象者 主査1年目 受講者数 未定	
49*	窓口職員等研修(再掲事業)		人権推進課				
推進体制の強化に向けた取組					区民・民間団体等との協働		
107	大学、NPO等との交流・連携	大学・NPOなど地域の多様な主体と協働し、男女平等の大切さについての普及・啓発を進める。	人権推進課	事業番号26に記載と同じ。	事業番号26に記載と同じ。	事業番号26に記載と同じ。	
74*	男女平等推進センターまつり(パルフェスタ)(再掲事業)		人権推進課				
86*	企画講座(地域団体向け)(再掲事業)		人権推進課				
国・都等との連携							
108	男女平等の諸施策の充実に向けての国・東京都への要請	区の権限を超える法の整備や諸制度の充実について、国や東京都へ要請する。また、他自治体や関係機関と積極的に連携を図り、施策の推進に取り組む。	人権推進課	実施なし	必要に応じて要請を行う	必要に応じて要請を行う	